

平成 30 年度県北広域振興圏施策評価結果調書

◆達成度別集計

重点施策	評価区分別件数(取組項目数)						目標達成率	ページ
	達成	概ね達成	やや遅れ	未達成	実績未確定	計		
1 防災対策の推進	4		1			5	80.0%	P.1
2 地域経済や暮らしを支える社会基盤の整備		2	1			3	66.7%	P.4
3-① 農林水産業の経営体の育成と産地形成 【農業】	5	5	1			11	90.9%	P.7
3-② 農林水産業の経営体の育成と産地形成 【林業】	1	3	1			5	80.0%	P.13
3-③ 農林水産業の経営体の育成と産地形成 【水産業】	5	2		1		8	87.5%	P.16
4 体験・交流型観光の展開	1	1	1			3	66.7%	P.20
5 地域資源を生かした食産業の振興	3			2		5	60.0%	P.23
6 ものづくり産業の振興	7					7	100.0%	P.26
7 雇用機会の確保と若者の地元定着	2			1		3	66.7%	P.30
8 地域における医療と健康づくりの推進	4			1		5	80.0%	P.33
9 地域で支えあう福祉の推進	3	1	1	1	1	7	66.7%	P.38
10 良好な環境の保全	3	2				5	100.0%	P.42
11 定住環境の整備と地域コミュニティの活性化	1	1	1			3	66.7%	P.45
計	39	17	7	6	1	70	81.2%	
割合[各評価区分の件数(計)／全体(計)]	55.7%	24.3%	10.0%	8.6%	1.4%	100.0%		

※ 「目標達成率」

算出＝（達成＋概ね達成）／（達成度目標数－実績未確定）

※ H30 全体の目標達成率 81.2 %

算出＝（達成 39＋概ね達成 17）／（達成度目標数 70－実績未確定 1）

※ 評価区分別の目標達成割合

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

(参考様式2)

平成30年度 県北広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	I 安全・安心に暮らせるまちづくり
重点施策	1 防災対策の推進

□目指す姿

東日本大震災津波により被災した施設の復旧が完了するとともに、地震・津波・洪水・土砂災害から住民の生命・財産を守る防潮堤・砂防施設・治山施設等の整備や住宅等の耐震改修などのハード対策や、警戒避難体制の整備などのソフト対策が進み、住民は、災害時における適切な判断・行動の意識の向上が定着し、安全・安心な暮らしを営んでいます。

□現 状

- 東日本大震災津波により被災した県管理の施設は、公共土木施設が87箇所（道路15箇所、橋梁4箇所、河川4箇所、港湾及び海岸64箇所）、町村管理の農地・農業用施設が33箇所（農地12箇所、施設等21箇所）、林野庁所管で県管理の防潮堤、防潮林及び治山施設等が11箇所、県管理の水産基盤施設（漁港・海岸施設）が66箇所にのぼり、未完了箇所の復旧・整備を推進する必要があります。
- 今後の地震・津波に備えた久慈港湾口防波堤の整備について、平成26年度末の整備進捗率が41.0%と低い状況にあることから、整備を促進する必要があります。
- 東日本大震災津波により、久慈港では8.6mの津波が押し寄せて被害が発生するなど、津波防災施設の整備が求められていることから、久慈川（久慈市）、野田地区海岸（野田村）、八木地区海岸（洋野町）等において、防潮堤の整備を推進するとともに、水門や陸こうについては、施設の老朽化や非常時における閉鎖作業の危険性等を解消するための改修・遠隔操作化の整備を推進する必要があります。
なお、野田村の防潮堤、施設延長1,350mのうち復旧・整備が必要な1,338mについては、平成30年6月に復旧が完了しました。
- 地震による建築物の倒壊等の被害から住民の生命、身体及び財産を保護するため、住宅等の耐震対策を促進する必要があります。
- 近年、全国で局地的豪雨や台風に伴う災害が多発しており、洪水・土砂災害による被害を軽減するための施設の整備を推進する必要があります。
- 改正土砂災害防止法に基づき、土砂災害のおそれのある区域の基礎調査を実施し、その結果を随時公表することにより、住民に土砂災害の危険性を認識してもらう必要があります。また、基礎調査結果により、土砂災害対策施設の整備や土砂災害警戒区域等の指定を推進する必要があります。
- 住民の防災意識の向上を図り、災害時の的確な行動を確保するため、市町村と連携した啓発活動を引き続き推進する必要があります。

〔指 標〕

区 分		H26	H27	H28	H29	H30
◎東日本大震災津波により被災した公共土木施設の復旧箇所数の割合	目 標	—	93.1%	94.3%	97.7%	100.0%
	現状・実績	87.4%	87.4%	94.3%	95.4%	95.4%

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

震災津波により被災した公共土木施設 87 箇所のうち未完了工事 4 箇所（米田地区海岸、久港港諏訪下地区、八木港、水門・陸閘自動閉鎖化）について、一部現場条件（地質変更）による工事工程の遅れなどが生じていますが、概ね復旧・整備は進めています。復旧箇所数の割合は H29 末と同じ 95.4% となりますが、R1 末までの 100% 完了を目指しているところです。

□目指す姿を実現するための取組

東日本大震災津波により被災した施設の復旧・整備を推進します。
また、津波対策については、湾口防波堤や防潮堤等の整備のハード対策及び安全な避難体制の構築等のソフト対策を進めるとともに、今後、復旧・整備が進む水門については、自動閉鎖システムによる遠隔操作化を推進します。

地震・豪雨・土砂災害等による自然災害から住民の生命・財産を守るため、住宅等の耐震改修の促進、治水施設や土砂災害対策施設の整備、土砂災害のおそれのある区域の調査を推進するとともに、防災意識の向上や災害時の適切な判断・行動に関する啓発活動を引き続き推進します。

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

（林務部・水産部・土木部）

地域に最も適した多重防災型のまちづくりや災害に強いライフラインの構築等により、災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくりを推進します。

〔主な取組内容〕

- ① 地震・津波対策の推進
- ② 洪水・土砂災害対策の推進
- ③ 防災対策の強化

□当該年度施策の評価

（林務部）

- ・ 震災により被災した県管理の前浜地区防潮堤、防潮林及び治山施設の復旧については、防潮堤と治山施設（6 箇所）は完成し、防潮林については、着手箇所数 4 地区と目標を達成しました。

（水産部）

- ・ 震災津波により被災した県管理漁港の復旧については、漁港施設（58 箇所）、海岸施設（8 箇所）が全て完成したことにより、復旧箇所数の割合は 100.0% と目標を達成しました。

（土木部）

- ・ 洪水・土砂災害対策については、平糠沢、道ノ上工区の進捗の遅れから完了工区数は 5 工区であり、目標の達成にはやや遅れが生じています。
- ・ 土砂災害危険箇所の基礎調査については、調査完了箇所が 1884 箇所（久慈管内：886 箇所、二戸管内：998 箇所）と目標を達成しました。
- ・ 津波防災出前講座については、小・中・高等学校からの開催要望も多く、津波災害に対する風化防止意識付けのために、開催回数を増やしたことにより、開催回数 123 回と目標と達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H26	H27	H28	H29	H30	
①地震・津波対策の推進	◎震災により被災した県管理の防潮林の復旧着手箇所数の割合(%)	目 標	—	25.0	75.0	75.0	100.0
		現状・実績	25.0	25.0	75.0	75.0	100
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
	◎震災により被災した県管理の水産基盤施設(漁港)等の復旧箇所数の割合(%)	目 標	—	97.0	100	100	100
		現状・実績	97.0	97.0	100.0	—	—
		評 価	—	達成	達成	—	—
②洪水・土砂災害対策の推進	◎河川・砂防・急傾斜地崩壊対策事業完了工区数(工区)[累計]	目 標	—	4	5	6	7
		現状・実績	4	4	4	5	5
		評 価	—	達成	概ね達成	概ね達成	やや遅れ
	◎土砂災害危険箇所の基礎調査数(箇所)[累計]	目 標	—	1,092	1,274	1,466	1,679
		現状・実績	1,005	1,147	1,293	1,476	1,884
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
③防災対策の強化	◎津波防災出前講座の開催回数(累計・回)	目 標	—	68	74	80	86
		現状・実績	62	78	101	112	123
		評 価	—	達成	達成	達成	達成

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

(林務部)

① 震災津波より被災した防潮堤や治山施設は復旧しましたが、前浜地区防潮林については、引き続き整備を推進します。

(水産部)

② 平成28年度で震災津波により被災した漁港・海岸施設は全て完成しましたが、引き続き、海岸施設の遠隔操作化を推進します。

(土木部)

③ 震災津波により被災した施設87件のうち未完了工事4件(R元完了:久慈港諏訪下地区、八木港、米田地区海岸、水門・陸閘自動閉鎖化)の復旧・整備を推進します。

④ 河川改修(H31以降完了:馬淵川・安比川(二戸市))、砂防施設(H31以降完了:平糠沢(一戸町))及び急傾斜地崩壊対策施設(H31以降完了:道ノ上、八幡館(二戸市))の整備を進めるなど、洪水・土砂災害対策を推進します。

⑤ 改正土砂災害防止法に基づき、土砂災害のおそれのある区域の基礎調査は残る3箇所(二戸管内:3箇所)を推進するとともに、調査を踏まえた土砂災害警戒区域等の周知と指定144箇所(久慈管内:52箇所、二戸管内:92箇所)を推進することにより、住民の防災意識の高揚を図ります。

⑥ 住民の防災意識の向上や災害時の的確な行動を確保するための啓発活動を、引き続き推進します。(津波防災出前講座:小中学校等の希望に沿って実施。R元年度は年12回開催目標)

(参考様式2)

平成30年度 県北広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	1 安全・安心に暮らせるまちづくり
重点施策	2 地域経済や暮らしを支える社会基盤の整備

□目指す姿

東日本大震災津波により重要性が再確認された交通ネットワークの構築に向けて、復興道路、復興支援道路及び復興関連道路を中心とした県管理道路、農道、林道等の道路の整備や被災した港湾の物流機能の回復が進み、都市や農山漁村の産業経済活動の向上や地域間交流の拡大、港湾の活発な利活用が図られるなど、住民や観光客の利便性が向上しています。

□現 状

- 東日本大震災津波の経験を踏まえ、災害時などにおける確実な緊急輸送や代替機能を確保した道路ネットワークの構築を推進していく必要があります。
国では、復興道路として位置付けられている八戸・久慈自動車道、久慈・宮古間の三陸北縦貫道路の整備を促進していますが、平成30年度末時点における供用率は37%となっており、令和2年度の全線供用を目指して整備が進められています。
- 復興支援道路及び復興関連道路について、災害時の救助、救援活動、緊急輸送物資の運搬などを迅速かつ的確に行うために、整備を推進していますが、平成30年度末時点において、計画延長13.0kmのうち供用済み延長が11.8kmであり、供用率は81%となっています。
- 重要港湾久慈港及び地方港湾八木港において、物流拠点としての利用拡大や災害対応拠点としての機能強化を図るため、港湾施設の整備を推進する必要があります。
- 復興道路の整備促進による物流ネットワーク機能の向上を見据えた、運送企業等の進出がみられます。
- 平成22年12月の東北新幹線全線開業（青森延伸）以来、観光客を含めた人の動きが活発化しているとともに、連続テレビ小説「あまちゃん」による誘客効果が続いていることから、県際道路や観光地へ通じる道路など地域間の交流人口拡大につながる道路の整備を推進する必要があります。
- 林産物の運搬路確保に向けた林道の整備について、県道や市町村道等と連携しながら、効率的な道路ネットワークを形成する必要があります。また、東日本大震災津波では、林道がライフラインとして機能しており、適切な管理が必要です。
さらに、県内で内陸型の合板工場が稼働するなど、木材需要の増加が見込まれることから、木材の生産性向上や再造林に向けた林道等の路網整備を推進する必要があります。

〔指 標〕

区 分		H26	H27	H28	H29	H30
◎復興支援道路及び復興関連道路の供用率	目 標	—	49.4%	53.4%	81.5%	100.0%
	現状・実績	47.0%	47.6%	57.7%	78.6%	80.9%

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

国道281号案内工区（久慈市）ほか7工区のうち、国道281号案内工区（久慈市）、国道340号駒板工区（軽米町）、国道395号赤石峠工区（軽米町）及び県道普代小屋瀬線芦渡の2工区（普代村）、県道野田山形線野田工区（野田村）が完了しました。その他3工区の整備についても順調に進めていることから、供用率が80.9%となり、残工区については、令和2年度の全線供用開始を目指しております。

□目指す姿を実現するための取組

復興道路の整備を促進するとともに、復興支援道路や復興関連道路を中心とした県管理道路の整備を推進し、内陸部と沿岸部あるいは沿岸部相互における物流の効率化や圏域内外の交流拡大を図ります。

また、木材安定供給と再造林などによる持続的な森林経営や、地域間を連携し山村地域の生活環境の向上を図るため、基盤となる林道の効果的かつ計画的な整備を図ります。

さらに、東日本大震災津波により被災した三陸沿岸地域の産業の復興を支援するため、復興道路等の整備を踏まえた港湾の利活用及び港湾施設の整備を推進します。

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

- ・ 復興道路として位置付けられている八戸・久慈自動車道や三陸北縦貫道路の高速道路網の整備を促進するとともに、復興支援道路や復興関連道路を中心とした県が所管する幹線道路の整備を推進します。
- ・ 復興道路等の整備を踏まえた港湾施設の利活用を促進します。
- ・ 圏域内外の交流拡大を支える道路の整備を推進します。

〔主な取組内容〕

- ① 物流の効率化を支える道路、港湾の整備
- ② 圏域内外の交流拡大を支える道路の整備
- ③ 生産性の向上を支える林道の整備

□当該年度施策の評価

- ・ 復興支援道路の整備は、案内工区ほか3工区のうち、案内工区及び駒板工区が完了となり、また、その他の1工区の整備についても順調に進めていることから、供用済み延長が4.3kmと目標を概ね達成しました。
- ・ 県道野田長内線小袖～大尻工区（久慈市）の整備は、工事に伴う冬期間通行規制について久慈市及び漁協と工程調整を図りながら順調に進めています。供用率は86.0%となり、目標を概ね達成しました。残工区については、令和2年度の全線供用開始を目指しています。
- ・ 林道整備については、完了を予定していた3路線のうち2路線は完了しました。残り1路線も整備を進めていましたが、用地調整に時間を要したことから、目標の達成にはやや遅れが生じています。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H26	H27	H28	H29	H30	
①物流の効率化を支える道路、港湾の整備	◎復興支援道路の供用済み延長(km)	目 標	—	1.0	1.5	3.6	4.6
		現状・実績	1.0	1.0	1.5	4.3	4.3
		評 価	—	達成	達成	達成	概ね達成
②圏域内外の交流拡大を支える道路の整備	◎一般県道野田長内線供用率(%)	目 標	—	60.7	62.3	71.0	100.0
		現状・実績	50.3	53.0	67.7	79.7	86.0
		評 価	—	概ね達成	達成	達成	概ね達成
③生産性の向上を支える林道の整備	◎林道整備事業完了路線数(路線)[累計]	目 標	—	0	1	2	3
		現状・実績	0	0	0	1	2
		評 価	—	—	未達成	未達成	やや遅れ

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

- ① 復興支援道路（2019 以降完了：国道 340 号長興寺工区（九戸村））の整備を推進します。
- ② 復興関連道路（2020 完了予定：県道明戸八木線小田の沢工区（洋野町））の整備を推進します。
- ③ 復興道路等の整備を踏まえた港湾施設の利活用を促進します。
- ④ 圏域内外の交流拡大を支える道路（R2 完了予定：小袖～大尻工区）の整備を推進します。
- ⑤ 林道整備については、4 路線【安孫・平糠線及び朴館線（一戸町）、花見舟打線（二戸市）、折爪岳線（九戸村）、八木玉川線（洋野町）】の整備を推進します。

(参考様式2)

平成30年度 県北広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 地域資源を活かした活力ある産業づくり
重点施策	3-① 農林水産業の経営体の育成と産地形成【農業】

□目指す姿

地域資源を生かし、意欲と希望を持って経営に取り組む次代を担う経営体が確保・育成され、消費者・実需者から信頼・支持される生産性・収益性の高い持続的な農業が展開されています。東日本大震災津波による被災農地は復旧し、担い手への集積・集約化が進み、東日本大震災津波前を上回る生産性の高い農業が展開されています。

□現 状

- 県北地域は、沿岸部から内陸山間地帯まで東西に広く、多様な気候風土を有しています。沿岸部ではほうれんそうや菌床しいたけ、内陸部ではレタス・きゅうりなどの園芸及び雑穀を中心に県内有数の産地が形成されています。また、酪農や中小家畜を中心に大規模な畜産経営が営まれています。
- 農業従事者の減少・高齢化が進行しており、認定農業者数は、平成26年は1,103名と平成22年に比べ173名、14%減少しています。
今後も、農業従事者の減少・高齢化が見込まれることから、新規就農者を確保・育成するとともに、将来の地域の中核となる経営体を着実に育成していく必要があります。
- TPPの大筋合意がなされ、農業を取り巻く状況が大きく変わろうとしている中で、一層の生産性・収益性の向上による競争力の強化を図り、将来にわたり意欲を持って取り組む経営体の育成が必要となっています。
- 基盤整備地区では、法人を中心とした担い手の経営確立に向けた支援が重要となっています。こうした中、復旧・整備された被災農地では、新たな法人等による営農が再開されています。
- 農畜産物販売額は、野菜や果樹などの園芸分野で販売額が増加したこと、豚肉や肉用子牛価格の高値推移など畜産分野で販売額が増加したことなどにより、平成26年度735億円と平成22年度(611億円)比120%となっています。
園芸では、技術力の高い生産者や関係機関による協働支援体制が定着し、地域の生産技術の向上が図られる一方で、高齢化や後継者不足等により栽培面積が縮小しており、産地の維持発展のためには、機械化などの省力技術の導入や雇用等により、規模拡大を図る必要があります。
大家畜では、高品質な生乳や子牛を安定的に生産するため、生産技術の向上や良質な飼料の確保に取り組む必要があり、外部支援組織の機能強化により、ゆとりのある経営と低コスト経営の確立が重要となっています。
- 食品製造業者等とのマッチングにより地域の農畜産物を活用した商品開発は着実に進んでおり、今後も、高付加価値化に向けた6次産業化の取組を拡大していく必要があります。
産直施設では、東日本大震災津波を契機に、沿岸部と内陸部との交流により、商品の品揃えや品質の向上、意見交換などを通じて運営改善が図られ、販売額が着実に向上しており、引き続き組織の活性化に取り組んでいく必要があります。
- 農山村地域の人口減少や高齢化の進行等により、地域の活力低下や荒廃農地の増加等による農山村の多面的機能の低下が懸念されています。
法制化された日本型直接支払制度を活用しながら、地域ぐるみによる農山村景観や農用地・水路等の地域資源の維持保全等の取組を更に広げていく必要があります。

〔指標〕 農業振興課

区 分		H26	H27	H28	H29	H30
◎農畜産物の販売額	目 標	—	738 億円 (790億円)	741 億円 (793億円)	744 億円 (796億円)	747 億円 (799億円)
	現状・実績	735 億円 (787億円)	810 億円	806 億円	839 億円	829 億円

※ 下段（ ）書きは、統計の変更に伴い再計算した販売額の目標・実績

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

農業振興課

平成 30 年度の農畜産物の販売額は、農産園芸分野の販売額が増加するとともに、畜産分野で肉用牛やブロイラーの販売額が堅調に推移したことなどから、目標を達成しました。

今後は、平成 30 年度実績以上の販売額を達成するよう、各取組を推進します。

□目指す姿を実現するための取組

将来の地域の中核となる経営体の育成及び新規就農者の確保・育成とともに、生産基盤の整備等による生産性の向上、地域の協働支援体制の充実や外部支援組織の機能強化等による園芸・畜産を中心とした更なる産地力強化、6次産業化の拡大を推進します。

また、地域の共同活動による農村景観の保全やコミュニティ機能の維持・活性化を促進します。

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

【次代を担う多様な経営体の育成（農政調整課、農村計画課）】

- ・ 地域農業マスタープラン等の実践を支援するとともに、プランに位置付けられた経営拡大に意欲的な経営体を重点指導対象として、経営改善計画に基づく単年度計画の作成や技術・経営向上への支援により、販売額1千万円以上となる経営体の育成を図ります。
- ・ 関係機関が一体となった就農相談会の開催や生産技術・経営指導などにより、新規就農者の確保・育成を図ります。
- ・ 牛飼い女子グループなど女性農業者の活動やネットワーク構築を支援し、女性農業者の経営参画を促進します。
- ・ 農地の効率的な利用促進に向け、中山間地域等におけるほ場整備や畑地かんがい等の生産基盤整備を推進するとともに、農地中間管理事業等を活用した中心経営体への農地集積を支援します。

【地域資源を活用した産地力の強化（農業振興課）】

- ・ 労働力の確保や新たな生産者リーダーの育成を支援するとともに、主力品目の生産拡大を図るため、パイプハウスや収穫機等の施設や機械の導入支援のほか、新技術等の現地実証に取り組みます。
- ・ 肉用牛繁殖では分娩間隔短縮や子牛市場評価の向上を支援し、酪農では乳質改善や自給飼料の生産性向上、規模拡大に向けた生産基盤の整備を支援します。

【地域特性を活かした農畜産物の高付加価値化（農政調整課）】

- ・ 6次産業化実践者の育成・ステップアップに向けて、生産者の課題に応じた研修会の開催や商品開発支援を行うなど、6次産業化の取組を支援します。
- ・ 産直の売上向上を図るため、運営改善の取組促進や集荷システムの試験導入を図るなど個々の産直の課題解決を支援します。

【農山村の活性化（農政調整課、農村計画課）】

- ・ 地域ぐるみの共同活動を促進するため、日本型直接支払制度を活用した新たな活動協定の締結に向けた取組を支援します。
- ・ 中山間地域の活性化を図るため、平成28年2月に策定された「いわて農業農村活性化推進ビジョン」を踏まえた「地域ビジョン」の策定や地域をけん引する人材の育成など地域の取組を支援します。

〔主な取組内容〕

- ① 次代を担う多様な経営体の育成
- ② 地域資源を活用した産地力の強化
- ③ 地域特性を活かした農畜産物の高付加価値化
- ④ 農山村の活性化

□当該年度施策の評価

【次代を担う多様な経営体の育成（農政調整課、農村計画課）】

- ・ 農畜産物販売額1千万円以上の経営体数は、経営改善計画の実践に取り組む経営体や重点指導対象の経営体への営農指導を進めたことなどにより、目標を達成しました。
- ・ 新規就農者数は、関係機関と連携した就農相談や短期研修などの取組を進め、酪農、養豚、養鶏、菌床しいたけ等での雇用就農や、園芸、肉用牛繁殖に取り組む就農者が確保され、目標を達成しました。
- ・ 牛飼い女子グループの交流会などへの参加を支援し、参加者相互の情報交換を通じた女性農業者の経営参画意識の向上に取り組みました。
- ・ 水田整備面積は、農地集積と併せ換地計画に関する地元調整が進んだため、計画的な事業進捗が図られ、目標を達成しました。
- ・ 畑地かんがい面積は、普及啓発の推進とかんがい用水活用技術の導入等により計画的な事業推進が図られ、目標を概ね達成しました。
- ・ 農地中間管理事業に係る担当者会議の開催や各市町村に設置されている推進チームの取組を支援するなどし、担い手への農地集積を促進しました。

【地域資源を活用した産地力の強化（農業振興課）】

- ・ 野菜・果樹の出荷量は、栽培管理指導の徹底などにより、多くの品目において生育が順調であったことなどから、目標を概ね達成しました。
- ・ 花きの出荷量は、天候の影響により、りんどうの開花が遅れたことから、盆・彼岸の需要期の出荷量が伸び悩み、目標の達成にはやや遅れが生じています。
- ・ 繁殖牛の分娩間隔は、繁殖農家に対する定期巡回で飼養管理技術指導を実施したことなどにより、目標を概ね達成しました。
- ・ 生乳出荷量は、生産基盤の整備を支援した大規模経営体の生産が順調であったことや乳質改善指導の徹底などにより、目標を概ね達成しました。

【地域特性を活かした農畜産物の高付加価値化（農政調整課）】

- ・ 新規6次産業化取組数は、6次産業化志向者への情報提供や個別指導、研修会での誘導等に取り組んだことから、目標を達成しました。
- ・ 産直施設の年間販売額は、集客イベントの開催や品ぞろえの充実を支援したことなどにより、販売額1億円以上の産直の販売額が増加したため、目標を概ね達成しました。

【農山村の活性化（農政調整課、農村計画課）】

- ・ 農地等保全活動協定面積は、座談会等で制度周知を進めたことなどにより、目標を達成しました。
- ・ 中山間地域の活性化に向けた「地域ビジョン」の策定等については、関係機関による定期的な支援チーム会議の開催や研修会・先進地研修を実施するなど、「地域ビジョン」の策定を支援したことから、久慈市、洋野町で地域ビジョンが策定されました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H26	H27	H28	H29	H30	
①次代を担う多様な経営体の育成	◎農畜産物販売額1千万円以上の経営体数(経営体) [累計]	目 標	—	224	232	240	248
		現状・実績	216	229	247	269	267
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
	・新規就農者数(人)	目 標	—	36	36	36	36
		現状・実績	36	40	62	35	54
		評 価	—	達成	達成	概ね達成	達成
	・水田整備面積(ha) [累計]	目 標	—	1,800	1,807	1,821	1,847
		現状・実績	1,758	1,802	1,827	1,849	1,849
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
	・畑地かんがい面積(ha) [累計]	目 標	—	1,271	1,314	1,362	1,384
		現状・実績	1,228	1,237	1,263	1,281	1,366
		評 価	—	概ね達成	概ね達成	概ね達成	概ね達成
②地域資源を活用した産地力の強化	◎野菜・果樹の出荷量(t)	目 標	—	14,932	15,275	15,618	15,961
		現状・実績	14,589	15,252	14,475	14,567	14,507
		評 価	—	達成	概ね達成	概ね達成	概ね達成
	◎花きの出荷量(万本)	目 標	—	1,063	1,076	1,090	1,103
		現状・実績	972	894	834	808	797
		評 価	—	概ね達成	やや遅れ	やや遅れ	やや遅れ
	◎繁殖牛の平均分娩間隔(日)	目 標	—	416	413	410	407
		現状・実績	419	415	421	420	414
		評 価	—	達成	概ね達成	概ね達成	概ね達成
	◎生乳出荷量(t)	目 標	—	47,767	49,195	50,622	52,050
		現状・実績	46,339	50,131	50,472	49,952	48,346
		評 価	—	達成	達成	概ね達成	概ね達成
③地域特性を生かした農畜産物の高付加価値化	◎新規6次産業化取組数(件)	目 標	—	2	2	2	2
		現状・実績	2	2	2	2	2
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
	◎産直施設の年間販売額(百万円)	目 標	—	1,695	1,715	1,735	1,755
		現状・実績	1,675	1,728	1,751	1,731	1,747
		評 価	—	達成	達成	概ね達成	概ね達成
④農山村の活性化	◎農地等保全活動協定面積(ha) [累計]	目 標	—	4,050	4,250	4,350	4,500
		現状・実績	3,748	4,091	4,352	4,550	4,500
		評 価	—	達成	達成	達成	達成

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

【経営感覚に優れた経営体や新規就農者等の確保・育成（農政調整課）】

- ・ 大規模経営体など先導的な経営体の経営発展に向け、関係機関等が一体となり、経営戦略の作成と実践、規模拡大や多角化等の重点的な支援に取り組みます。
- ・ 「地域農業マスタープラン」に位置づけられた地域の中心となる経営体（中心経営体）を認定農業者へ誘導するとともに、農福連携などの労働力不足に対応した体制を整え、経営規模の拡大を支援します。
- ・ 異業種との連携等により半農半X など就農希望者の求める多様な営農スタイルに応じた受入体制の充実を図るとともに、就農準備から経営確立までの発展段階に応じた生産技術や経営力向上に取り組みます。
- ・ 女性農業者の経営参画やネットワークづくりなど、多様な担い手の取組を促進します。

【営農の効率化等に向けた基盤整備や農地の集積・集約化（農政調整課、農業振興課、農村計画課）】

- ・ 中山間地域等におけるほ場整備や畑地かんがい施設整備等の生産基盤整備を進め、営農の効率化を図るとともに、既存施設の老朽化対策を進めます。
- ・ 意欲的な農業者や集落営農組織の経営発展に向け、施設の整備や機械の導入を支援します。
- ・ 農地中間管理事業等を活用した農地の集積・集約化などにより、地域における効率的な営農の展開を図ります。

【高度な生産技術や安全・安心を確保する取組等の導入・普及（農業振興課）】

- ・ 米、園芸、雑穀等では、高い技術力を有する生産者との協働指導體制による生産性の向上、新品目の導入等に取り組みます。
さらに、情報通信技術（ICT）、環境制御技術、機械化一貫体系やカイゼン等の導入を図り、省力化や低コスト化等を促進します。
- ・ 酪農、肉用牛では、飼料生産及び飼養管理の省力化や生産コストの低減を図るため、TMRセンター、コントラクターなどの外部支援組織の体制強化や、キャトルセンターの整備を支援するとともに、耕畜連携による稲発酵粗飼料等の利用拡大を推進します。
さらに、GPS活用による粗飼料生産の効率化・省力化、発情発見装置等の情報通信技術（ICT）の導入を促進し、分娩間隔の短縮や乳質改善及び乳量増加により生産性の向上を図ります。
- ・ 高品質かつ安全・安心な農畜産物の生産を推進するため、生産者の農業生産工程管理（GAP）等の普及・定着に取り組みます。
また、養豚、ブロイラーについては、家畜防疫体制の徹底を図るとともに、家畜排せつ物処理の高度化等、環境に負荷をかけない生産体制整備を促進します。

【県北圏域ならではの農畜産物の新たな販路の開拓等の促進（農政調整課、農業振興課）】

- ・ りんご「冬恋」、やまぶどう、酒造好適米、雑穀、「いわて短角牛」など、消費者や加工事業者のニーズに応じた農畜産物の販路拡大や、生産者自らが取り組むイメージアップやブランド化に向けた取組を支援します。
- ・ 三陸沿岸道路等の新たな物流ルートの活用等により、新鮮な農産物等を消費地に直送する取組を促進します。

【地域ぐるみの活動を通じた魅力ある農村づくりや交流の推進（農政調整課、農村計画課）】

- ・ 多面的機能支払や中山間地域等直接支払などを活用した農村景観や農地・農業用施設の保全、荒廃農地の発生防止等の活動を促進します。
- ・ 食文化をはじめとする地域資源を活用し、体験型教育旅行の受入れを中心としたグリーン・ツーリズムを促進するとともに、交流イベントの開催や郷土食の伝承活動等を通じて、県北地域の魅力を発信し、都市住民等のファン拡大を図ります。

(参考様式2)

平成30年度 県北広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 地域資源を生かした活力ある産業づくり
重点施策	3-② 農林水産業の経営体の育成と産地形成【林業】

□目指す姿

木材の多様な需要に適切に対応する素材（丸太）生産が行われるとともに、公益的機能が十分に発揮できる森林が経営されています。

また、特用林産物の生産・供給体制が強化され、県内外の需要に応えることのできる地域産業として確立しています。

□現 状

○ 東日本大震災津波に伴う合板工場等の被災により、素材（丸太）の需要が下落したことから、素材生産量は著しく低下しましたが、工場等の復旧や木材需要増加の影響を受けて、素材生産量は大震災津波前の約20万m³まで回復しています。

○ 森林所有者等が面的にまとまった森林を経営する森林経営計画制度が平成24年から始まりましたが、小規模・零細な所有者が多くとりまとめが進みにくい状況にあることから、地域けん引型林業経営体等が、森林所有者に代わる担い手として施策を集約化することが必要です。

○ 県内で内陸型の合板工場が稼働するなど、素材の需要量は高まることが見込まれていますが、森林の公益的機能と循環利用に配慮しながら、A・B・C・D材それぞれの質に応じた木材のカスケード利用が必要です。

○ 県北圏域は、豊富な広葉樹資源を背景とした木炭、乾しいたけ、生漆等の特用林産物の生産が盛んで、質・量ともに国内有数の産地を形成していますが、安定的な生産活動を継続できるような体制づくりが必要です。

木炭は、価格変動が激しく経営が安定しないことから、地域の生産者が経営意識の向上や安定的に生産できる体制づくりに取り組む必要があります。

乾しいたけは、放射性物質に対する安全性を確認するとともに、質の高い乾しいたけを消費者に届けるための販売促進や消費拡大に向けた取組が必要です。

生漆は、重要文化財等の修復への需要が高まっており、浄法寺地域では国内最大の漆の生産地として漆木の健全育成による資源の確保が求められています。

〔指 標〕

区 分		H26	H27	H28	H29	H30
①木材生産額（推計）	目 標	—	②6,521 百万円	②7,578 百万円	②8,647 百万円	②9,715 百万円
	現状・実績	②5,464 百万円	②6,195 百万円	②7,710 百万円	②8,842 百万円	②9,835 百万円
②主要特用林産物生産額（推計）	目 標	—	810百万円	849百万円	889百万円	930百万円
	現状・実績	698百万円	840百万円	852百万円	745百万円	737百万円

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

木材生産額は、合板工場や木質バイオマス発電施設などの需要を背景とした安定的な生産活動により、目標を達成しました。

主要特用林産物（木炭、乾しいたけ及び生漆）の生産額は、木炭及び生漆の価格が安定傾向にあるものの、木炭生産量の減少の影響から、目標の達成にはやや遅れが生じています。

□目指す姿を実現するための取組

地域の森林整備を担う意欲ある林業経営体を育成し、適切な森林整備を促進します。また、多様な木材需要へ適切に対応できる木材生産体制の整備を推進します。

特用林産物の安定的な生産活動が維持されるよう、木炭の生産体制の強化や乾しいたけの販売促進等に向けた取組を推進します。また、文化財修復等で需要増の見込まれる生漆について、質の高い漆資源の確保を推進します。

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

- ・ 適切な森林整備と循環利用のため、補助制度を活用した間伐等の森林整備を積極的に推進するほか、地域けん引型林業経営体等による計画的な森林経営の実践を支援します。
- ・ 地域材の安定供給と需要拡大のため、高性能林業機械の導入による素材生産の低コスト化に向けた取組や多様な木材需要に向けた供給体制づくりを支援します。
- ・ 北いわて木炭産業振興協議会の組織強化や生産基盤の強化のほか、木炭の利用促進に向けた普及啓発に取り組みます。
- ・ 集荷団体による販売促進活動の支援や、消費者へのPRのほか、生産者の意欲向上に向けた懇談会の開催に取り組みます。
- ・ 漆林所有者を対象とした保育管理研修会の開催や掻き取り後の漆林の確実な更新を実施させるためのマニュアル作成など、将来にわたる漆資源の確保と健全な漆林の整備を支援します。

〔主な取組内容〕

- ① 地域をけん引する林業経営体の育成と適切な森林整備の促進
- ② 木材のカスケード利用に対応できる生産体制づくり
- ③ 特用林産物の生産及び流通・販売体制の強化

□当該年度施策の評価

- ・ 搬出間伐の実施に必要な施業集約化の技術指導など地域けん引型林業経営体の育成や計画的な森林整備を進め、目標を概ね達成しました。
- ・ 高性能林業機械の導入など生産体制の強化とともに、合板工場や木質バイオマス発電施設など、間伐材や低質材の需要先への安定的な供給により、目標を達成しました。
- ・ 木炭の生産量は、生産基盤の強化の進展や販売価格が比較的安定していることから、目標を概ね達成しました。
- ・ 乾しいたけの生産量は、震災後の風評被害による市場価格の低迷等により、植菌本数が減少した影響により、目標の達成にはやや遅れが生じています。
- ・ 生漆の生産量は、重要文化財修復などの国産漆需要に応えるため、関係機関の連携による生産体制づくりの取組を進め、目標を概ね達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H26	H27	H28	H29	H30	
① 地域をけん引する林業経営体の育成と適切な森林整備の促進	・ 搬出間伐面積 (ha)	目 標	—	②⑥201	②⑦211	②⑧220	②⑨230
		現状・実績	②⑤191	②⑥254	②⑦226	②⑧329	②⑨205
		評 価	—	達成	達成	達成	概ね達成
② 木材のカスケード利用に対応できる生産体制づくり	・ 県産材供給量 (千m ³)	目 標	—	②⑥221	②⑦226	②⑧232	238
		現状・実績	②⑤216	②⑥258	②⑦334	②⑧295	②⑨287
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
③ 特用林産物の生産及び流通・販売体制の強化	・ 木炭生産量 (t)	目 標	—	3,300	3,300	3,300	3,300
		現状・実績	2,954	3,090	3,363	3,047	2,726
		評 価	—	概ね達成	概ね達成	概ね達成	概ね達成
	・ 乾しいたけ生産量 (t)	目 標	—	62	63	64	65
		現状・実績	62	48	50	39	49
		評 価	—	やや遅れ	やや遅れ	やや遅れ	やや遅れ
	・ 生漆生産量 (kg)	目 標	—	1,000	1,100	1,200	1,300
		現状・実績	645	820	935	1,040	1,256
		評 価	—	概ね達成	概ね達成	概ね達成	概ね達成

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上 100%未満（概ね達成）、60%以上 80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

- ① 各種補助制度を活用した適切な間伐等の森林整備を推進するほか、持続的な森林経営を促進するため、意欲と能力のある林業経営体等による計画的な森林経営の実践を支援します。
- ② 木材の安定的な供給や適切な森林資源の管理のため、高性能林業機械の導入のほか、効率的な森林施業を促進します。
- ③ 久慈地方「木の仕事」協議会との連携により、林業・木材産業の新規就業者確保に取り組みます。
- ④ 木炭の生産振興と安定供給に向け、北いわて木炭産業振興協議会が行う製炭技術の向上や品質管理の徹底を目指した講習会等の開催のほか、販路拡大のための情報収集等の取組を支援します。
- ⑤ 乾しいたけ生産者の所得向上に向け、集荷団体が行う商談会への参加等の販路拡大の取組を支援します。また、安全・安心な乾しいたけを消費者に届けるため、放射性物質の検査による安全性の確認を継続して実施します。
- ⑥ 漆苗木の生産技術の向上等により将来にわたる漆資源の確保を図り、生漆の生産拡大に取り組みます。

(参考様式2)

平成30年度 県北広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 地域資源を生かした活力ある産業づくり
重点施策	3-③ 農林水産業の経営体の育成と産地形成【水産業】

□目指す姿

東日本大震災津波被害から漁港施設等の復旧が完了し、耐震・耐津波対策の強化が進み資源回復による秋サケ、アワビ漁の本格化と生産性の高い養殖業が営まれ、力強い経営体の育成や漁業の担い手も順調に確保されています。

また、生産者と水産加工業者等との連携による安全・安心な水産物の多様な流通形態が展開され、魅力と活力のある水産業が営まれています。

□現状

- 漁港施設等の生産基盤、漁船、養殖施設、作業保管施設等は、震災により壊滅的な被害を受けたものの、早期復旧に取り組み、平成28年度にはほぼ復旧することが見込まれます。
また、今後の地震、津波、高潮等の自然災害に備え、漁港関連施設を強化する必要があるとともに、採介藻漁業の維持・拡大を図るため、増殖場等を計画的に整備する必要があります。
- 沿岸部8漁業協同組合の正組合員数は、震災以前から続いている高齢化や震災の影響により1,920人(平成27年度)と平成21年度の2,169人と比べ11.5%減少しているため、漁業協同組合や市町村等と連携し、漁業の担い手の確保・育成を図っていく必要があります。
- 東日本大震災津波によるサケ・マスふ化場の被災によって、ふ化場が復旧する間、稚魚放流尾数が減少したため、今後数年間は回帰尾数が減少し、稚魚生産用の種卵が不足すると予測されることから、関係者と連携し、種卵の確保を進める必要があります。
- 東日本大震災津波により被災したウニ、アワビ等種苗生産施設が復旧し、放流個数は回復したものの、放流した種苗が漁獲サイズに達するまでには3～5年かかることから、資源量の早期回復に向けた投餌や移殖等の漁場管理対策を強化する必要があります。
- 再開したワカメ、コンブ、ホタテガイ養殖の生産性を高めるとともに、新たな収入源としてナマコ、ホヤ、カキ等の増養殖技術の開発等を進める必要があります。
- 産地魚市場や水産加工施設等が復旧したことから、市町村ごとに策定された高度衛生品質管理計画実行支援を進め、消費者等に選ばれる流通・加工体制の構築を進める必要があります。
- 水産物の売上げの着実な回復を図るため、販路開拓や新商品開発を進める必要があります。
- 内水面漁業の振興を図るため、カワウの効果的な被害防止策の実施に向けた広域連携体制の整備を進める必要があります。

〔指標〕

区 分		H26	H27	H28	H29	H30
◎漁業生産額	目 標	—	49億円	52億円	54億円	57億円
	現状・実績	49億円	54億円	50億円	55億円	58億円

〔指標の動き(実績)に対するコメント〕

ウニ・アワビは、餌となる大型海藻の繁茂が少なく漁獲量が低下、スルメイカは全国的な資源量の減少によって水揚げが減少しましたが、秋サケや養殖ワカメの単価上昇により、圏域の漁業生産額は58億円と目標値の57億円を上回りました。

□目指す姿を実現するための取組

漁港等生産基盤の着実な整備や、つくり育てる漁業の再生、圏域の特徴を生かした採介藻漁業や漁船漁業の振興、養殖技術の高度化に取り組むことにより、漁業生産量を回復させて地域漁業を支える経営体の確保・育成を図ります。

また、復旧した産地魚市場を核とした高度衛生品質管理型の流通・加工体制を整備し、安心・安全な産地づくりを進めるとともに、圏域の水産物の販路拡大や商品開発、漁協女性部等主体の直売活動により地域水産物の付加価値向上を推進します。

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

- ・ 東日本大震災津波及び平成 28 年台風第 10 号で被災した漁業生産基盤の復旧は完了したことから、水産基盤整備方針に基づいた計画的な漁港、海岸及び増殖場の整備を進めます。
- ・ つくり育てる漁業を推進するため、サケの種卵確保や適期・適サイズ放流の指導、アワビ種苗放流を支援します。また、ワカメ、コンブ養殖等の技術指導とともに、マガキなどの新たな養殖種の導入を支援します。
- ・ 復旧した流通・加工関連施設において、消費者から選ばれる産地づくりを目指し、衛生管理体制の構築に向けた指導を行います。
- ・ 地域水産物の販売力を強化するため、販路開拓の取組を支援するとともに、漁業者による産地直売会の取組み、加工業者の商品開発等の取組を支援します。
- ・ 地域漁業の復興を実現するため、漁業の担い手の確保・育成に取り組めます。

〔主な取組内容〕

- ① 生産基盤等の整備
- ② 生産物生産体制の強化
- ③ 安全・安心な水産物の供給、販路開拓と付加価値の向上
- ④ 担い手の確保と育成

□当該年度施策の評価

- ・ 県管理漁港の耐震・耐津波強化については、久喜・堀内漁港に着手しましたが、生コンの入手が計画どおりに進まず、目標の達成には至りませんでした。平成 30 年度までの工事金額では全体事業費の 54%を執行しており、令和元年度までに 5 施設が完成予定となっています。
- ・ 養殖生産については、ワカメ・コンブ養殖等の技術指導や価格の向上により、目標を達成しました。
- ・ サケ稚魚放流は、被災施設の復旧が完了したことや、ふ化場間の種卵調整や放流経費の支援により、目標を達成しました。
- ・ アワビ及びウニ種苗放流は、放流経費の支援により、アワビの種苗放流数は目標を達成し、ウニの種苗放流数は目標を概ね達成しました。
- ・ 直接販売の取組は、台風に伴う開催中止が 1 件ありましたが、職員派遣による人的支援や販売に係る助言指導により目標を概ね達成しました。
- ・ 新商品開発については、商品開発 2 件の費用を支援したことにより、目標を達成しました。
- ・ 新規漁業就業者については、各漁協の地域再生営漁計画の実行及び各市町村の漁業担い手育成事業の運営を支援することにより、目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H26	H27	H28	H29	H30	
①生産基盤等の復旧と整備	◎ 県管理漁港の耐震・耐津波強化率(%)	目 標	—	0	9	27	64
		現状・実績	—	0	18	18	18
		評 価	—	—	達成	やや遅れ	未達成
②生産物生産体制の強化	・養殖生産額(百万円)	目 標	—	401	463	525	586
		現状・実績	339	518	431	748	750
		評 価	—	達成	概ね達成	達成	達成
	・サケ稚魚放流数(百万尾)	目 標	—	102	102	102	102
		現状・実績	96	102	52	100	105
		評 価	—	概ね達成	未達成	概ね達成	達成
	・アワビ種苗放流数(万个)	目 標	—	131	150	150	150
		現状・実績	35	130	189	175	164
		評 価	—	概ね達成	達成	達成	達成
	・ウニ種苗放流数(万个)	目 標	—	250	250	250	250
		現状・実績	324	275	265	248	215
		評 価	—	達成	達成	概ね達成	概ね達成
③安全・安心な水産物の供給、販路開拓と付加価値の向上	・直接販売取組(平成27年度以降既展開直販拡充含)件数(件)[累計]	目 標	—	5	6	7	8
		現状・実績	4	4	6	7	7
		評 価	—	概ね達成	達成	達成	概ね達成
	・新商品開発件数(件)[累計]	目 標	—	17	19	21	23
		現状・実績	14	17	19	22	24
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
④担い手の確保と育成	・新規漁業就業者数(人)	目 標	—	4	4	6	8
		現状・実績	4	14	8	8	11
		評 価	—	達成	達成	達成	達成

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

- ① 漁港施設の耐震・耐津波強化や避難誘導対策による防災力の強化を図るとともに、施設保全計画に基づく計画的な保守管理により、漁港施設の長寿命化を進めます。
- ② サケ種卵を確実に確保する体制づくりを進めるとともに、ふ化放流技術の改善ときめ細かな指導により、サケ資源の回復を図ります。
- ③ アワビ、ウニの計画的な種苗放流や漁業協同組合間の連携による餌対策など、生産力の高い漁場づくりを進めるとともに、適切な資源管理を行い水揚量の安定化を図ります。
- ④ 漁業協同組合が取り組む地域再生営漁計画^{※1}の実行を支援し、ワカメ、コンブ、ホタテガイ養殖の生産増大や生産性向上、ホヤ、カキ養殖の推進、さらには漁港を活用したナマコ増殖技術の開発等に取り組めます。
- ⑤ 安全・安心な水産物を消費者に供給するため、産地魚市場を核とした漁獲から流通、加工まで一体となった水産物の高度衛生管理を推進します。
- ⑥ 漁業者と水産加工業者や量販店等との連携強化による販路拡大、6次産業化の促進による特色ある商品づくりや直売会等の開催、地域水産物のPRや利用促進などに関係者と連携して取り組みます。
- ⑦ 漁業協同組合が取り組む地域再生営漁計画の実行を支援することにより、中核的漁業経営体^{※2}を育成するとともに、新たな担い手の確保・育成に向けて、漁業協同組合や市町村と連携して受入体制等を整備します。

※1 地域再生営漁計画：地域漁業の目指す姿を明らかにし、生産種目ごとの生産目標を定め、人づくり、場づくり及び価値づくりの3つの視点から、課題解決のための改革・改善の活動を行うための計画。漁業協同組合が作成し、県が認定することにより、漁業協同組合を核とする地域漁業の人づくり、場づくり及び価値づくりの活動を支援するもの。

※2 中核的漁業経営体：年間販売額1千万円以上の経営体。

(参考様式2)

平成30年度 県北広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 地域資源を生かした活力ある産業づくり
重点施策	4 体験・交流型観光の展開

□目指す姿

東日本大震災津波により被災した観光資源が再生されるとともに、農山漁村、自然、歴史及び食などの特徴ある地域資源や、連続テレビ小説「あまちゃん」などの新たな素材を生かした体験・交流型観光が展開され、多くの観光客等が県北圏域を訪れています。

□現状

- 県北圏域への観光入込客数（延べ人数）は、連続テレビ小説「あまちゃん」による誘客効果が続いており、平成26年度で321万人回となり震災前の水準（平成22年度：280万人回）を大きく上回っています。
- 平成27年度末に予定される北海道新幹線開業に伴う観光客を含めた人的交流の活発化が期待されており、東北新幹線二戸駅、八戸駅は、首都圏のみならず北海道道南圏からの誘客の玄関口として利用促進が期待されます。
- 当圏域には、山海の自然が織りなす平庭高原や折爪岳、小袖海岸等の景勝地、世界遺産登録を目指す御所野遺跡をはじめ、天台寺及び野田塩の道等の歴史資源、さらにバッテリー村に代表される山村生活文化体験や田舎暮らし体験ができる施設等があります。これらの観光地としての魅力を圏域内外に向けて更に発信していく必要があります。
また、「あまちゃん」、三陸復興国立公園、みちのく潮風トレイル、三陸ジオパーク、九戸政実などの新たな観光資源を生かした観光メニューの充実を図る必要があります。
- 「あまちゃん」の撮影に対応した地域の観光事業者や産業界、関係自治体により「北三陸「あまちゃん」観光推進協議会」が組織され、相互連携による観光誘客活動や地域活性化の取組が進められるなど、「あまちゃん」を中心とした広域的な観光振興の態勢が整備されてきています。
- 久慈地域では、教育旅行など体験・交流型観光が定着しているほか、二戸地域においても受入れに向けた取組が進められています。また、平成26年10月には体験型観光の全国イベントである「全国ほんもの体験フォーラム」が東北で初めて開催されるなど、体験・交流型観光の振興に向けた機運が高まっています。一方で、受入態勢の整備や体験インストラクター等の育成が課題となっています。
- 花巻空港と台湾とを結ぶ定期チャーター便が好調であることに加え、今後、定期便化も検討されており、「あまちゃん」が放映された台湾から久慈地域へのファン来訪増加が期待されます。また、二戸地域では、県央部や青森県と隣接している地理的条件から、外国人観光客のスキーや釣りなどのレジャー地として観光事業者の注目が高まっており、今後の誘客が期待されます。
- 東日本大震災津波により被災した「小袖海女センター」が平成27年4月に本格オープンし、同じく被災した「久慈地下水族科学館もぐらびあ」も平成27年度内完成に向けて工事が進められているほか、三陸鉄道へ移管されるJR山田線の復旧工事が平成27年3月に着工するなど、観光資源の復旧が順調に進められています。首都圏等からの誘客促進に向け、このような観光業の復興に関する情報を適切に発信する必要があります。

〔指 標〕

区 分		H26	H27	H28	H29	H30
◎観光入込客数（延べ人数）	目 標	—	308 万人回	309 万人回	310 万人回	311 万人回
	現状・実績	321 万人回	313 万人回	282 万人回	272 万人回	273 万人回

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

観光入込客数は、連続テレビ小説「あまちゃん」が放映された H25 をピークに減少傾向が続
き、H30 の観光入込客数は、前年度実績を上回ったものの、目標の達成には至りませんでした。

□目指す姿を実現するための取組

農山漁村や歴史・文化、食などの県北圏域の特徴的な素材や地域の人材を生かした体験・交流
型の観光メニューの充実強化を図るとともに、受入側の態勢強化を進めます。

また、第 71 回国民体育大会・第 16 回全国障害者スポーツ大会の開催などを契機とした圏域外
からの誘客拡大を図るため、隣接する八戸圏域及び沿岸圏域をはじめ、県内陸部等と連携した広
域観光を推進するとともに、県北圏域の新たな観光素材及び震災から復旧した観光資源を生かし
た観光メニューの充実と情報発信に取り組みます。

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

- ・ 観光素材及び観光メニューのブラッシュアップに加え、連続テレビ小説「あまちゃん」の放
送を契機とした北三陸の知名度向上による誘客効果の継続と、観光客の受入態勢の充実を図り
ます。
- ・ 三陸復興国立公園やみちのく潮風トレイル、三陸ジオパーク、御所野遺跡、九戸政実などの
地域資源を活用した誘客を促進します。
- ・ 「全国ほんもの体験フォーラム in いわて」開催を契機とした広域的な受入態勢の構築や「カ
シオペア連邦局おもてなし課長」を中心とした体験交流プログラムの拡充等により体験・交流
型観光メニューの整備や教育旅行誘致を推進します。
- ・ 観光ガイドや観光産業従事者に対するスキルアップ研修の実施により、観光を担う人材の育
成に取り組みます。
- ・ 周辺地域と連携した観光 PR の実施や、各種観光キャンペーンの機会を活用し、観光業の復
興状況を含めた広域観光情報の発信を行い、誘客促進を図ります。

〔主な取組内容〕

- ① 特色ある地域資源を活用した観光の推進
- ② 受入態勢の強化及び観光を担う人材の育成
- ③ 広域連携の強化及び情報発信による誘客の促進

□当該年度施策の評価

- ・ 体験交流プログラム、フォーラム等参加者数については、広域連携による体験交流型教育旅行の受入推進や各種体験メニューの充実を図った結果、目標を達成しました。
- ・ 観光ガイド・観光産業従事者に対するスキルアップ研修参加者数については、北三陸「あまちゃん」観光推進協議会による観光客の受入態勢整備に向けた研修や観光まちづくりセミナーのほか、二戸地域における「カシオペア連邦おもてなし講座」の開催等により、目標を概ね達成しました。
- ・ いわて広域観光ポータルサイトアクセス数については、県央や八戸圏域への観光PRイベント出展やSNSを活用した情報発信に取り組むとともに、各市町村等と連携して観光素材の掘り起しや磨き上げを行い、観光メニューの充実を図りましたが、アクセス件数は目標を下回り、目標の達成にはやや遅れが生じています。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H26	H27	H28	H29	H30	
①特色ある地域資源を活用した観光の推進	◎体験交流プログラム、フォーラム等参加者数(人)	目 標	—	8,500	9,000	9,500	10,000
		現状・実績	8,019	9,031	7,805	7,660	10,460
		評 価	—	達成	概ね達成	概ね達成	達成
②受入態勢の強化及び観光を担う人材の育成	◎観光ガイド・観光産業従事者に対するスキルアップ研修参加者数(人)	目 標	—	350	350	350	350
		現状・実績	295	349	483	281	317
		評 価	—	概ね達成	達成	概ね達成	概ね達成
③広域連携の強化及び情報発信による誘客の促進	◎北いわて広域観光ポータルサイトアクセス数(千件)	目 標	—	850	850	850	850
		現状・実績	906	940	1,415	882	673
		評 価	—	達成	達成	達成	やや遅れ

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

- ① 「あまちゃん」や九戸政実、みちのく潮風トレイルなど県北地域特有の観光資源を活用したイベントの開催や情報発信を行うとともに、御所野遺跡の世界遺産登録に向けた機運醸成の取組や地域資源を活用した体験交流プログラムの充実を図り、圏域への誘客を図ります。
- ② 民泊受入家庭拡大に向けた研修会やモニターツアーを実施するほか、観光地域づくりコーディネーターを配置して、地域内の連携や人材育成、旅行商品の造成等を支援するとともに、おもてなし研修等を通じて地域の観光を担う人材の育成に取り組みます。
- ③ 地域資源を生かした体験交流プログラム等の整備を進めるとともに、北海道や東京で開催される県観光協会主催の「修学旅行誘致説明会」に参加し、県北圏域への教育旅行誘致に向けた情報発信を行います。
- ④ 八戸圏域等の周辺地域と連携しながら、県央や沿岸、八戸圏域で開催されるイベントへの出展等を通じて、広域的な観光情報の発信を行い、県北圏域の認知度向上や誘客拡大に取り組みます。
- ⑤ 圏域内外の市町村等と連携してタイのブロガーを招請し、県北圏域へのインバウンドの誘客拡大に向けた情報発信を行う。

(参考様式2)

平成30年度 県北広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 地域資源を生かした活力ある産業づくり
重点施策	5 地域資源を生かした食産業の振興

□目指す姿

東日本大震災津波により被災した事業者をはじめとする、生産、加工、流通・販売の各事業者の連携が進み、県北圏域の優れた農林水産資源を活用した付加価値の高い製品の製造・販売が拡大し、各事業者が生産能力の向上や人材育成などの経営基盤の強化に積極的に取り組みながら、地域経済をけん引する産業として展開されています。

□現 状

- 県北圏域の食料品製造業の出荷額は、679億円(平成25年)と県全体の23.0%を占めています。また、当圏域の製造業全体の中で、従業員数で47.8%、製造品出荷額で60.1%を占めており、当圏域の基幹産業となっています。
- 東日本大震災津波により被災した事業者は、順次事業再開を果たしていますが、風評被害等の影響で休業期間中に喪失した販路の回復・拡大が進まず、出荷額は震災前を下回っています。
- 当圏域の食産業事業者は、小規模・零細事業者が多くを占め、顧客ニーズに応じた商品の開発や販路開拓、事業規模拡大など様々な経営課題を抱えています。また、次世代を担う若手後継者が不足しており、事業の継続が課題となっています。
- 当圏域は、雑穀、ヤマブドウ、短角牛、海産物やそれらの加工品、地酒などの魅力ある食材等が多く、その認知度が高まっていますが、より一層圏域内外に対しこれを発信する取組が必要です。
- 品質管理の徹底や納期、価格など、顧客が食品関係事業者を求める条件は厳しさを増しています。
- 当圏域は大規模養鶏場が集積し、ブロイラー産業が地域の主要産業となっており、高病原性鳥インフルエンザが圏域内で発生すると甚大な影響が生じることから、発生を防ぐ対策を進める必要があります。
- 食産業製品に対する放射性物質の影響について、的確な情報が求められています。

〔指 標〕

区 分		H26	H27	H28	H29	H30
◎食料品製造出荷額	目 標	—	②688 億円	②7697 億円	②8707 億円	②9717 億円
	現状・実績	②5679 億円	②6735 億円	②7760 億円	②8779 億円	②9708 億円

〔指標の動き(実績)に対するコメント〕

東日本大震災津波や平成28年台風第10号災害からの復旧・復興が進み、平成28年までの食料品製造出荷額は堅調に推移しましたが、主要産業であるブロイラー産業が市況の影響を受け不調となったことなどから、平成29年の食料品製造出荷額は、前年度と比較して減少しました。

□目指す姿を実現するための取組

東日本大震災津波により被災した事業者をはじめとした各事業者の経営課題に応じ、販路の回復・拡大への支援、専門家の派遣や事業者間のマッチング、食産業を担う人材の育成に取り組むとともに、当圏域の食産業事業者の製品の魅力を圏域内外に情報発信し、認知度の向上を図ります。

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

- ・東日本大震災津波や平成 28 年台風第 10 号災害で失われた販路の回復など、事業者の売上向上への取組を支援します。
- ・経営課題の解決に向けた相談会の開催や専門家の派遣、事業者間のマッチングや販路拡大、人材の育成を含めた各種支援事業の周知や利用促進に向けた斡旋等に取り組みます。
- ・当圏域の魅力ある地域食材を圏域内外に発信し、知名度向上及び販路拡大を支援します。
- ・食品に起因する健康被害等の発生予防に努め、食の安全・安心を推進します。

〔主な取組内容〕

- ① 事業者の経営課題に応じた支援
- ② 北いわて食材等の認知度向上
- ③ 食産業を担う人材の育成
- ④ 安全・安心を支える体制の整備

□当該年度施策の評価

- ・「事業所訪問件数」については、経営課題の把握等のため事業所訪問を行い、目標を達成しました。
- ・「新規コーディネート件数」については、より一層、事業者ごとの経営課題に則した支援を丁寧に行ったため、1 事業者に対する訪問回数が増えたものの、「新規コーディネート件数」が減少し、目標の達成には至りませんでした。
- ・「地域食材PR回数」については、物産フェアやミニ商談会・バイヤーツアー、とり合戦の開催や情報誌掲載等により、目標を達成しました。
- ・「各種人材育成セミナー参加者数」については、支援機関の方針及び全県的な調整により、カイゼン活動に取り組む県北地域の事業者の割り当てが2社（平成 29 年度）から1社（平成 30 年度）となり、カイゼン活動時に行っていた勉強会や報告会に参加する従業員数が減少し、目標の達成には至りませんでした。
- ・「高病原性鳥インフルエンザ対策訓練実施回数」については、計画的な事業実施により、目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H26	H27	H28	H29	H30	
① 事業者の経営課題に応じた支援目標	◎事業者訪問件数(件)	目 標	—	180	180	180	180
		現状・実績	180	371	257	417	359
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
	◎新規コーディネート件数(件)	目 標	—	50	50	50	50
		現状・実績	51	47	54	56	26
		評 価	—	概ね達成	達成	達成	未達成
② 北いわて食材等の認知度向上	◎地域食材PR回数(回)	目 標	—	25	25	25	25
		現状・実績	21	25	22	33	66
		評 価	—	達成	概ね達成	達成	達成
③ 食産業を担う人材の育成	◎各種人材育成セミナー参加者数(人)	目 標	—	400	400	400	400
		現状・実績	480	320	416	271	198
		評 価	—	概ね達成	達成	やや遅れ	未達成
④ 安全・安心を支える体制の整備	・高病原性鳥インフルエンザ対策訓練実施回数(回)	目 標	—	1	1	1	1
		現状・実績	1	1	1	2	1
		評 価	—	達成	達成	達成	達成

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

- ①商品開発、生産性向上、販路開拓など、事業者が抱える経営課題に応じてきめ細かな支援を行うとともに、地元商工団体と連携し、意欲ある経営者等の育成を支援します。
- ②「食べるなら県北産」と消費者から選ばれるよう、鶏肉をはじめとする食肉加工品や新鮮な魚介類を原料とする水産加工品など、県北圏域の優れた農林水産物を活用した商品の認知度向上や消費拡大を目的に、地域内外への情報発信を強化します。
- ③食品に起因する健康被害等の発生予防に努め、食の安全・安心を推進します。

(参考様式2)

平成30年度 県北広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 地域資源を生かした活力ある産業づくり
重点施策	6 ものづくり産業の振興

□目指す姿

優れた技術力や伝統の技を有する人材により製造・製作される製品が広く認知されるとともに、高く評価され、地域経済を支える産業としてもものづくり産業が展開されています。

また、東日本大震災津波により被災した事業所をはじめ、地域のものづくり産業の業績が順調に伸びております。

□現 状

- 県北圏域のものづくり関連製造品出荷額は、平成25年に227億円と全県に占める割合は1.5%となっていますが、繊維工業品の製造出荷額は、38億円と全県の15.4%を占めており、従業者数でも県北圏域内製造業の14.3%を占めています。
- 県北圏域の特徴的な産業である造船業者の業績は、東日本大震災津波以前のレベルまで回復していますが、縫製事業者については、高い技術力を有する企業が集積しているものの、近年は事業者数の減少もあり、業績が伸び悩んでいます。
- 県北圏域内の企業は、大手企業等の下請中心の企業が多く、安定的な取引先の確保やコスト削減など様々な課題を抱えています。
- 浄法寺塗、大野木工などの多彩で優れた工芸品が製造されていますが、認知度の更なる向上と後継者不足が課題となっています。
- 新規高卒者の圏域内就職率が低いことから、児童・生徒が地元企業の魅力を知る機会を拡大するなど、地元ものづくり企業等に就職を希望する人材を育成するための取組が求められています。
- 県北圏域内には、17箇所201haの工業団地が造成されており、再生可能エネルギー事業者を中心に企業等の立地が進んだ結果、平成26年度末で工業団地内への立地企業数は36社、分譲率（工場用地面積に占める分譲面積の割合）は72.4%となりましたが、工業団地の一層の活用が求められています。

〔指 標〕

区 分		H26	H27	H28	H29	H30
◎①ものづくり関連分野（輸送用機械、半導体製造装置、電子部品・デバイス等）の製造品出荷額（億円）	目 標	—	㉔230 (198)	㉕232 (200)	㉖236 (204)	㉗238 (206)
	現状・実績	㉕227	㉔135 ※1	㉕91 ※2	㉖219 ※3	㉗217 ※4
②繊維工業の製造品出荷額（億円）	目 標	—	㉔38	㉕38	㉖38	㉗38
	現状・実績	㉕38	㉔40	㉕41	㉖44	㉗43

※1 H26 工業統計において、県北圏域の「27 業務用」、「29 電気」、「30 情報」が秘匿値(x)となったため、H27 実績値には当該出荷額が含まれていない

※2 H28 岩手県の工業において、県北圏域の「27 業務用」、「30 情報」、「31 輸送」、「32 その他」が秘匿値(x)となったため、H28 実績値には当該出荷額が含まれていない

※3 H29 岩手県の工業において、県北圏域の「24 金属」、「27 業務用」、「28 電子」、「30 情報」が秘匿値(x)となったため、H29 実績値には当該出荷額が含まれていない

※4 H30 岩手県の工業において、県北圏域の「24 金属」、「27 業務用」、「28 電子」、「30 情報」が秘匿値(x)となったため、H30 実績値には当該出荷額が含まれていない

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

ものづくり関連分野の製造品出荷額については、年度毎に異なる細項目が秘匿値になっており、年度毎の比較が困難となっている。繊維工業の製造品出荷額については、堅調に推移している。

□目指す姿を実現するための取組

産学官が連携して、企業の経営課題に応じた個別支援をはじめ、県北圏域を特徴付けている衣服製造企業等の認知度向上や、次世代を担うものづくり人材の育成を進め、企業の誘致や事業拡大、人材確保に取り組みます。

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

- ・ 産業支援機関と連携し、企業訪問等により、各企業の経営課題に応じて、技術開発、販路開拓、企業情報の発信など総合的に支援します。
- ・ 首都圏でのアパレルビジネスマッチングフォーラムの開催により、縫製事業者の取引拡大を支援するとともに、ジャパנקリエーションへの出展や北いわて学生デザインファッションショーの開催により、首都圏等のアパレル関連企業や県内外の一般消費者に対し、当圏域の縫製事業者の高い技術力を企業と一体となってPRします。
- ・ 次世代を担うものづくり人材の育成、確保を図るため、北いわて仕立て屋女子会の活動支援や児童・生徒等の工場見学・インターンシップの斡旋、工業高校生への技能講習支援を行います。
- ・ 県北ものづくり改善塾の開講や企業見学会等の実施により、生産性向上等に向けた実践的な人材養成セミナーの開催やフォローアップに取り組みます。
- ・ 誘致企業のフォローアップを行い、地場企業を含む管内企業の取引拡大や工場の拡張等を支援するとともに、圏域外の企業に対して、三陸沿岸道路の整備や各種施策に伴う企業立地上の優位性を情報発信します。
- ・ 地域未来投資促進法の趣旨や支援制度等を圏域内の事業者にも周知し、地域経済牽引事業計画の策定事業者の掘り起こしを図るため、同法に係る企業等ガイドブックの策定・配布や同法に関連する講演会・交流会を開催します。

〔主な取組内容〕

- ① 企業の経営課題に応じた支援
- ② 地域の特徴的な産業の振興
- ③ ものづくりを担う人材の育成
- ④ 企業の誘致・事業拡大の促進

□当該年度施策の評価

- ・ 事業者訪問による経営課題の把握及び課題解決に必要な支援策活用を助言する等の取組を進めた結果、企業等訪問件数については目標を達成しました。
- ・ 県北ものづくり産業ネットワークの活動を通じて、県南地域や八戸地域の企業見学を実施したことなどにより、他圏域との技術交流会等参加企業数は目標を達成しました。
- ・ 第6回北いわて学生デザインファッションショー開催やジャパングリエーションへの出展を通じてアパレル関連企業が有する高い技術力のPRなどを行い、情報発信件数については目標を達成しました。また、いわてアパレル企業ビジネスマッチングフォーラム inTOKYO の開催やジャパングリエーションへの出展を行なった結果、首都圏アパレル企業と地元企業との商談が成立する等の成果がありました。
- ・ 学校の企業見学のコーディネート、企業人による講演会の実施、県北ものづくり改善塾の実施等に取り組んだ結果、ものづくりを担う人材の育成について目標を達成しました。
- ・ 地域未来投資促進法の支援制度等を周知し、地域経済牽引事業の掘り起こしを図るため、地域未来投資促進法紹介ガイドブック（県北・沿岸版）を製作し、北いわて地域未来牽引サミットの開催を行った結果、地域経済牽引事業の創出や企業間交流が図られました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H26	H27	H28	H29	H30	
①企業の経営課題に応じた支援	◎企業等訪問件数(社)	目 標	—	150	150	150	150
		現状・実績	141	204	157	222	221
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
	・他圏域との技術交流会等参加企業数(社)	目 標	—	20	20	20	20
		現状・実績	25	43	17	34	21
		評 価	—	達成	概ね達成	達成	達成
②地域の特徴的な産業の振興	◎企業等訪問件数(社)	目 標	—	150	150	150	150
		現状・実績	141	204	157	222	221
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
	・全国に向けた情報発信回数(回)	目 標	—	6	6	6	6
		現状・実績	6	6	10	9	9
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
③ものづくりを担う人材の育成	◎企業向け研修会等参加者数(人)	目 標	—	100	100	100	100
		現状・実績	218	106	191	225	287
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
	・学校向け講習会等参加者数(人)	目 標	—	700	700	700	700
		現状・実績	823	971	984	834	839
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
④企業の誘致・事業拡大の促進	◎新規コーディネート件数(社)	目 標	—	5	5	5	5
		現状・実績	—	11	10	9	10
		評 価	—	達成	達成	達成	達成

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

- ① 産業支援機関等との連携により、各企業の経営課題に応じて、技術開発、生産性向上、販路開拓など総合的に支援します。
- ② 北いわてアパレル産業振興会等と連携し、首都圏アパレル関連見本市等への出展やファッションショーの開催により、地域の縫製事業者が有する高い技術力を県内外に発信し、産地としてのブランド化を図ります。また、縫製事業者や関係団体との連携を一層促進し、更なる技術力の向上や人材育成を図るとともに、モノのインターネット（I o T）の導入などによる生産性向上を支援します。
- ③ 次世代を担うものづくり人材の育成、確保を図るため、内陸部や隣接する八戸圏域の産業界や学校等と連携し、児童・生徒や保護者等の工場見学、企業人による講演、インターンシップのあっせん、工業高校生への技能講習に取り組みます。
- ④ 市町村や商工関係団体との連携により、地域未来投資促進法等の周知も図りながら、地域の特性を生かし、地域をけん引する取組を行う企業の業容拡大に向けた支援を行うとともに、他圏域の企業関係者と交流する機会を創出し、情報共有や企業間連携を促進します。

(参考様式2)

平成30年度 県北広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅱ 地域資源を生かした活力ある産業づくり
重点施策	7 雇用機会の確保と若者の地元定着

□目指す姿

県北圏域への求職者が就職できるよう当圏域で雇用の場が創出されています。
新規高卒者の地元就職率が向上しているほか、若年者等が地域の産業を支える人材として職場に定着し、能力を發揮しています。
また、東日本大震災津波の影響による離職者等が安定した職を確保しています。

□現 状

- 東日本大震災津波により離職や休業を余儀なくされた方々は600名以上となるなど、当圏域の有効求人倍率は大幅に悪化しましたが、その後、緊急雇用創出事業による雇用の創出等や復興需要もあり、平成27年5月には久慈0.67倍、二戸0.72倍と東日本大震災津波前の状況まで回復（東日本大震災津波後、一時、久慈1.29倍、二戸0.97倍まで上昇）していますが、正社員の求人は少なく、短期雇用や季節雇用が多い状況にあり、より安定的な雇用の場を創出することが求められています。
- 当圏域は、雇用の確保に直結する企業の立地が多くないことから、雇用の創出と併せて、企業のニーズに対応した人材を育成する必要があります。
- 若年者の地元企業への就職が少ないことに加え、新規高卒者の早期離職率が高いことから、中学生・高校生等の早い段階から地域ぐるみによるキャリア教育※2の推進によって地元定着のための対策を進めていくことが必要です。

〔指 標〕

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	
◎県北圏域高卒者の管内就職率	目 標	—	37.2%	38.1%	39.1%	40.0%
	現状・実績	36.2%	39.7%	46.9%	43.0%	43.7%

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

平成30年度の管内就職率は、管内企業の求人数が堅調に推移したことや、関係機関が連携して管内企業の認知度向上に取り組んだことなどにより、前年度実績と同水準を維持し目標を上回っています。

□目指す姿を実現するための取組

事業拡大に意欲的な事業者の支援や企業誘致等を通じて、雇用機会の確保・拡大を図るとともに、関係機関の連携によるキャリア教育や新卒者・若年者の就業支援の取組を進め、若年者の地元就職等を促進します。また、震災による離職者に対し、安定的な雇用機会を提供します。

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

- ・ 若者の地元就職や職場定着の促進を図るため、地域ジョブカフェを活動の拠点とし、関係機関と連携しながら、高校生を中心とする若年者の管内就職や新規就業者の職場定着を支援します。
- ・ 児童、生徒の地元企業への理解増進と将来の地元定着を促進するため、市町村や関係機関と連携して小・中学校を対象とした職場体験、職場見学、出前授業などのキャリア教育に取り組みます。
- ・ 管内企業に対して「いわて女性活躍企業等認定制度」等の制度周知を行い、制度の認定、認証に取り組む企業を支援し、働きやすい職場づくりを促進します。

〔主な取組内容〕

- ① 安定的な雇用機会等の確保
- ② 若年者等の就業支援・地元定着支援

□当該年度施策の評価

- ・ 産業振興施策による雇用創出数については、経営支援、農林水産業の振興などによる雇用が増加したことにより目標を達成しました。
- ・ 地域ジョブカフェのサービス提供を受けて就職決定した人数については、人手不足による企業の求人数の増加により、求職者が就職しやすい状況になっていることから、ジョブカフェ利用者数が減少したため、目標の達成には至りませんでした。
- ・ 県北圏域高卒者の就職後3年以内の離職率については、合同企業説明会等により就職前に地元企業を理解する機会を増やしたことや、地域ジョブカフェ就業支援員による定着支援訪問や新入社員フォローアップセミナー等の実施により、目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H27	H27	H28	H29	H30	
①安定的な雇用機会等の確保	◎産業振興施策による雇用創出数(人)	目 標	—	94	80	80	
		現状・実績	82	160	100	81	140
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
②若年者等の就業支援・地元定着支援	◎地域ジョブカフェのサービス提供を受けて就職決定した人数(人)	目 標	—	200	200	200	
		現状・実績	196	100	75	112	85
		評 価	—	未達成	未達成	未達成	未達成
	・県北圏域高卒者の就職後3年以内の離職率(%)	目 標	—	24.8	24.5	24.3	24.0
		現状・実績	25.0	23.8	13.8	19.6	16.3
		評 価	—	達成	達成	達成	達成

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

- ① 県北の産学官及び異業種で構成する「北いわて未来づくりネットワーク」を推進基盤として、県北の特徴である女性の雇用・活躍等を推進し人材確保等に取り組むとともに、地場産業の高い技術や優れた品質等の強みを生かし更なる産業振興を図るため、企業の未来技術（AI・IoT）や経営革新等の取組を支援します。
- ② 若者の地元就職や職場定着の促進を図るため、地域ジョブカフェを活動の拠点とし、関係機関と連携しながら、高校生を中心とする若年者の管内就職や新規就業者の職場定着を支援します。
- ③ 児童、生徒の地元企業への理解増進と将来の地元定着を促進するため、市町村や関係機関と連携して小・中学校を対象とした職場体験、職場見学、出前授業などのキャリア教育に取り組みます。

(参考様式2)

平成30年度 県北広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅲ 健康で住みよい地域づくり
重点施策	8 地域における医療と健康づくりの推進

□目指す姿

医療連携や、こころと体の健康づくりが進み、住民が生涯を通じて心身ともに健康で充実した暮らしを営んでいます。

また、東日本大震災津波による被災者が、関係機関・団体等の連携によって細やかに支援されています。

□現状

- 東日本大震災津波による被災者は、応急仮設住宅での生活の長期化に伴う不安や、新たな住宅への転居に伴う環境変化により、身体やこころの負担が増しており、より一層きめ細やかな支援が必要です。
- 大規模災害時における医療提供体制を確保するため、医療関係機関の他防災関係機関も含めた地域における災害医療体制の構築が必要です。
- 当圏域の自殺死亡率は県平均より高く（平成25年 圏域 37.3、県平均 26.4）、自殺者数は男性では50歳以降、女性では70歳以降に多く、男性が女性の約2倍という状況にあります。
包括的な自殺対策の推進に加えて、自殺者の多い年代を対象とした重点的な取組や、地域で自殺対策に取り組む人材の養成や見守り体制づくりの支援が必要です。
- 当圏域の人口割合でみた医療機関数や医療関係者数は、県平均と比較して低く（平成26年、10万人当たり医師数久慈圏域 170.9人、二戸圏域 197.4人、県平均 233.4人）、診療科も偏在するなど厳しい医療環境にあることから、医療機関の負担を増すことなく、住民の健康水準の向上を図っていく必要があります。
- 当圏域の人口10万人当たりの脳血管疾患の年齢調整死亡率は、年々減少傾向にあるものの総じて県平均を上回っており、また、平成26年には本県が全国ワースト1になっていることから、引き続き脳卒中をはじめとする生活習慣病予防対策を推進していく必要があります。
- エボラ出血熱等の一類感染症等の発生に備え、感染症指定医療機関等との連携体制の整備や訓練が必要です。
また、新型インフルエンザや高病原性鳥インフルエンザ等の流行は、大きな健康被害、社会・経済活動の混乱や停滞が懸念されることから、岩手県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、管内市町村や関係団体との十分な連携のもと、新型インフルエンザ等対策の強化を図る必要があります。

〔指 標〕

区 分		H26	H27	H28	H29	H30
◎①自殺死亡率（人口 10 万人当たり）	目 標	—	㉔ 35.8	㉕ 35.0	㉖ 34.3	㉗ 33.5
	現状・実績	㉘ 37.3	㉙ 38.8	㉚ 36.5	㉛ 21.2	㉜ 28.6
◎②県立病院救急患者総数のうち 当日帰宅措置患者の割合	目 標	—	82.1%	81.8%	81.5%	81.2%
	現状・実績	82.4%	81.1%	80.1%	80.9%	80.0%
③脳血管疾患の年齢調整死亡率 【男性】（人口 10 万人当たり）	目 標	—	㉔ 55.7	㉕ 54.8	㉖ 53.9	㉗ 53.0
	現状・実績	㉘ 56.6	㉙ 75.0	㉚ 59.2	㉛ 77.7	㉜ 62.3
④脳血管疾患の年齢調整死亡率 【女性】（人口 10 万人当たり）	目 標	—	㉔ 31.5	㉕ 31.2	㉖ 30.9	㉗ 30.6
	現状・実績	㉘ 31.8	㉙ 38.3	㉚ 32.5	㉛ 30.7	㉜ 36.9

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ① 市町村や関係機関とともに包括的な自殺対策を推進し、人材育成や普及啓発等に取り組んできた結果、自殺死亡率は目標値を超えるペースで減少しました。
- ② 地域医療の厳しい現状について、機会をとらえ広く地域に伝えた結果、目標を達成しました。
- ③④ 脳卒中をはじめとする生活習慣病予防対策に取り組んでいますが、年齢調整死亡率は、男女ともに目標の達成には至りませんでした。

□目指す姿を実現するための取組

東日本大震災津波による被災者の健康維持の支援やこころのケアを沿岸部と内陸部が協力して行うとともに、災害発生時を想定した医療体制の構築を進めます。

また、医療機能の役割分担と連携を進め、切れ目のない医療の提供を図るとともに、保健・医療・介護・福祉の連携、自殺対策や生活習慣病予防を推進し、こころと体の健康づくりを進めます。

さらに、感染症発生時における感染症まん延防止対策の充実を図ります。

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

- ① 被災住民への健康支援と医療体制の構築
被災住民の健康管理と支援及びこころのケア、災害医療体制の確保に向けた行政と医療機関等関係者が連携するシステムの構築を行います。
- ② 医療連携の推進
保健、医療、介護、福祉の連携、将来の医療従事者の育成、地域医療の情報提供に取り組みます。
- ③ 自殺対策の推進
平成 27 年度に策定した各地域の自殺対策アクションプランに基づく自殺対策を推進します。
- ④ 生活習慣病予防の推進
健康いわて 21 プラン（第 2 次）の推進、脳卒中や糖尿病等生活習慣病予防を推進します。
- ⑤ 健康危機管理対策の推進
新型インフルエンザ、高病原性鳥インフルエンザ等対策を推進します。

〔主な取組内容〕

- ① 被災住民への健康支援と医療体制の構築
- ② 医療連携及び保健・医療・介護・福祉連携の推進
- ③ 自殺対策の推進
- ④ 脳卒中をはじめとする生活習慣病予防の推進
- ⑤ 健康危機管理対策の推進

□当該年度施策の評価

① 被災住民への健康支援と医療体制の構築

災害医療コーディネーターを引き続き任命し、実践的な研修会に参加する等を通じて、災害時の医療体制の構築について意識を高めるとともに、依然として持続的なストレスにさらされている被災住民に対して、保健所や市町村、こころのケアセンター等が協働し、健康相談や栄養教室等を継続して実施しましたが、被災者の仮設住宅から災害公営住宅等への移行や復興に伴う生活の変化により、支援の方法も電話や来所による相談等に移行したため、目標の達成には至りませんでした。

② 医療連携の推進

保健医療計画（地域編）の策定に係る各圏域の意見の取りまとめを通じて、地域医療を取り巻く厳しい状況について、広く地域における情報共有が図られるとともに、保健・医療・介護・福祉連携の重要性についての理解が進みました。

久慈においては、特定非営利活動法人北三陸塾が地域の医療、介護等の情報を多職種間で共有する「北三陸ネット」を運用し、登録者数は8千人を超えており、病院とかかりつけ医、薬局、介護事業所等の連携に活用されています。

二戸においては、カシオペア地域医療福祉連携研究会の活動を中心とした医療・介護・福祉の連携の取組を進めました。

さらに久慈、二戸地区ともに、将来の地域医療を担う医療従事者の確保に向けて、中学生を対象とした医師による出前講座や病院での現場体験会に継続して取り組んでいます。

これらの取組により、目標を達成しました。

③ 自殺対策の推進

各圏域の自殺対策アクションプランに基づき、関係機関・団体、地域住民や行政等からなるネットワークの拡充に取り組み、包括的な自殺対策推進に向けた情報共有や連携の強化が図られました。

また、働き盛り世代や高齢者など、自殺者の多い年代を対象とした自殺対策の推進に向け、各地域の特色を生かした取組（事業主等対象のメンタルヘルス研修会、アルコール相談、高齢者対象共食事業、くらしとこころの総合相談会等）を行ったほか、自殺対策推進を図る人材養成（ゲートキーパー、傾聴ボランティア等）に継続的に取り組み、目標を達成しました。

さらに、新たな「地域自殺対策アクションプラン(2019～2023年度)」を策定するとともに、各市町村における自殺対策計画の策定を支援しました。

④ 生活習慣病予防の推進

脳卒中をはじめとした生活習慣病予防のため、食生活改善推進員の育成や脳卒中予防のための減塩リーダー研修会を実施するとともに、事業所や地域への出前講座や各ライフステージに応じた普及啓発に取り組み、目標を達成しました。

また、飲食店における栄養成分表示及び禁煙・分煙飲食店の拡大や受動喫煙防止対策として禁煙支援マスターによる健康づくり教室に取り組みました。

⑤ 健康危機管理対策の推進

感染症のまん延防止のため、医療・福祉従事者等を対象とした感染症予防研修を実施するとともに、新型インフルエンザや高病原性鳥インフルエンザ等の発生に備え、関係機関との連絡調整や訓練を実施し、目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H26	H27	H28	H29	H30	
①被災住民への健康支援と医療体制の再構築	◎被災者への訪問数(人)	目 標	—	100	100	100	100
		現状・実績	99	77	49	47	0
		評 価	—	やや遅れ	未達成	未達成	未達成
②医療連携及び医療・介護・福祉連携の推進	◎地域医療連携会議等の開催(回)	目 標	—	2	2	2	2
		現状・実績	2	3	2 (連携会議と医療構想会議併催)	2 (連携会議と医療構想会議併催)	2 (連携会議と医療構想会議併催)
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
③自殺対策の推進	◎ゲートキーパー養成数(人)	目 標	—	150	150	150	150
		現状・実績	352	171	167	175	229
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
④脳卒中をはじめとした生活習慣病予防の推進	◎脳卒中予防関係リーダー研修会開催回数(回)	目 標	—	12	12	12	12
		現状・実績	22	13	22	18	13
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
⑤健康危機管理対策の推進	◎感染症予防研修会の開催回数(回)	目 標	—	10	10	10	10
		現状・実績	15	14	19	15	12
		評 価	—	達成	達成	達成	達成

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

- 市町村、こころのケアセンター等関係機関と連携し、被災住民の健康の保持増進に向けた取組を継続します。
市町村及び災害医療コーディネーター等と連携し、大規模災害発生時の医療体制のあり方について検討するとともに、災害医療体制の構築を推進します。
- 地域医療構想の実現に向けて、医療関係者や市町村等との協議を進めるとともに、市町村における地域包括ケアシステムの構築・深化を支援し、保健・医療と介護・福祉との連携をより一層推進していきます。また、将来の医療従事者の確保に向けた取組を継続していきます。
- 新たな自殺対策アクションプラン(2019～2023年度)に基づき包括的な自殺対策プログラムを推進し、地域関係者とのネットワークの拡充や人材養成、相談窓口の周知や普及啓発事業、自殺未遂者等ハイリスク者への支援などに取り組むとともに、高齢者、生活困窮者、働き盛り世代の各対象に応じた重点的な取組を実施し、医療関係団体や地域住民及び行政が一体となった自殺対策を更に推進していきます。
- 脳卒中をはじめとした生活習慣病予防のため、引き続き関係機関や団体とともに各ライフステージに応じた適量、適塩な食生活や運動習慣の定着に取り組めます。
特に「働き盛り世代」については、企業が従業員の健康保持・増進に主体的かつ積極的に取り組むよう働きかけを強化し、企業の健康経営の取組を推進していきます。
また、改正健康増進法の施行を踏まえ、受動喫煙防止対策を推進していきます。
- 感染症発生時におけるまん延防止に向けて、平常時から感染症予防対策として研修や訓練等に取り組むほか、新型インフルエンザや高病原性鳥インフルエンザ等の発生に備えた体制整備や対応訓練等の取組を強化します。

(参考様式2)

平成30年度 県北広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅲ 健康で住みよい地域づくり
重点施策	9 地域で支えあう福祉の推進

□目指す姿

地域の多様な主体の参加・協働による福祉のネットワークが広がり、住民がお互いの尊厳を認めあいながら、相互に支えあって暮らしています。

また、東日本大震災津波により被災した児童、高齢者、障がい者が、専門的な知識やノウハウを有する支援者によって適切に支援されています。

□現 状

- 東日本大震災津波により被災した児童、高齢者、障がい者には、心情に配慮した適切な支援が必要です。
- 多様な子育て家庭のニーズに応えるため、子ども・子育て支援サービスの充実と子どもの健やかな成長を支える環境の整備が求められており、人口減少対策としても取組の推進が必要です。
また、子育てに不安を抱える人や、児童虐待などによる要保護児童が増えており、子育てを地域で支えるための体制づくりや、児童相談支援体制の充実が必要です。
- 当圏域の高齢化率は、県平均を上回っています（圏域 35.6%、県平均 31.9% 平成29年岩手県人口移動報告年報）。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。
- 地域生活への移行を希望する障がい者が、自らが望む地域において安心して生活できるよう、市町村や障がい福祉サービス事業者等の多様な主体による生活支援の仕組みの充実、障がいに対する理解の促進、障がい者の権利擁護体制の強化が求められています。
- 誰もが住みやすいまちづくりに向けて、ユニバーサルデザイン※5活動等により、ノウハウの蓄積や人材育成、推進団体の組織化が進んできましたが、更に普及活動を継続し実践につなげる必要があります。

〔指 標〕

区 分		H26	H27	H28	H29	H30
◎①居宅介護（地域密着型）サービス利用割合	目 標	—	59.3%	62.0%	64.0%	66.0%
	現状・実績	57.3%	58.4%	61.4%	58.2%	57.6%
◎②グループホームの利用者数（累計）	目 標	—	240人	251人	260人	270人
	現状・実績	219人	230人	238人	243人	未確定
③「いわて子育て応援の店」の協賛店舗数（累計）	目 標	—	150店舗	155店舗	160店舗	165店舗
	現状・実績	149店舗	164店舗	165店舗	169店舗	178店舗

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ① 介護サービス関係機関への研修の実施により、概ね目標を達成しました。
- ② 地域障がい者自立支援協議会等を通じた周知活動等により、概ね目標を達成する予定です。
- ③ 店舗への周知活動等により制度の理解が得られ、目標を達成しました。

□目指す姿を実現するための取組

東日本大震災津波により被災した児童、高齢者、障がい者を支援します。
また、子育て支援や児童虐待防止等の体制を充実させるとともに、高齢者向けサービス提供者への情報提供や障がい者の自立生活支援、高齢者や障がい者の権利擁護に関する相談体制の整備、生活困窮者の自立支援に向けた相談体制の構築などを進めます。
さらに、ユニバーサルデザインの実践を支援し、みんなが住みやすいまちづくりの推進を図ります。

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

- ① 被災した児童、高齢者、障がい者への支援
被災した住民が適切な支援を受けられるよう、支援者への研修会を開催します。
- ② 地域で支える子育て支援
子育て支援推進連絡会、子育て支援関係者研修会の開催、要保護児童対策地域協議会の活動支援、市町村職員等関係者への研修会を開催します。
- ③ 地域で支える高齢者支援
地域包括支援センター職員、高齢者サービス提供者等への研修、地域住民の認知症への理解、認知症対策・介護予防の推進、成年後見制度等の権利擁護の普及啓発と相談体制の整備、地域包括ケアシステムの構築支援を行います。
- ④ 障がい者の自立生活支援
障がい者の地域生活支援、地域産業との連携による就労機会の拡充に引き続き取り組みます。
- ⑤ 生活困窮者の自立支援
自立相談支援機関・市町村・ハローワークなど関係機関との連携体制の構築を行います。
- ⑥ みんなが住みやすいまちづくりの推進
ユニバーサルデザイン普及啓発、電子マップへの施設登録推進と周知、ひとにやさしい駐車場制度普及啓発、ユニバーサルデザイン学習の支援を行います。

〔主な取組内容〕

- ① 被災した児童、高齢者、障がい者への支援
- ② 地域で支える子育て支援
- ③ 地域で支える高齢者支援
- ④ 障がい者の自立生活支援
- ⑤ 生活困窮者の自立支援
- ⑥ みんなが住みやすいまちづくりの推進

□当該年度施策の評価

- ① 被災した児童、高齢者、障がい者への支援
被災した児童、高齢者、障がい者を支援する管内市町村職員、関係機関・団体等の職員に対して、処遇技術向上を図る研修会の開催を開催しました。
被災者等の訪問数については、被災者の仮設住宅から災害公営住宅等への移行や復興に伴う生活の変化により、支援の方法も電話や来所による相談等に移行し、目標の達成には至りませんでした。
- ② 地域で支える子育て支援
要保護児童対策については、要保護児童対策協議会代表者会議や実務者会議に参加し、支援を継続するとともに、相談窓口となる市町村等関係者を対象とした研修会を開催し、相談体制の強化を図ったことにより、目標を達成しました。
- ③ 地域で支える高齢者支援
認知症への理解が深まるよう地域住民を対象とした講演会等を開催するとともに、介護予防について、市町村・地域包括支援センター職員や介護事業所等を対象とする情報交換会を実施したことにより、目標を概ね達成しました。
- ④ 障がい者の自立生活支援
障がい者の地域生活支援、地域産業との連携による就労機会の拡充に努めたことにより、目標を達成しました。
- ⑤ 生活困窮者の自立支援
広報紙や各種研修会等を活用した制度周知並びに出張相談会の開催による利用促進を行うとともに、自立相談支援機関、市町村、ハローワーク等との連絡会議等を開催し、関係機関との緊密な支援ネットワークを構築して、生活困窮者の自立支援に努めましたが、目標の達成にはやや遅れが生じています。
- ⑥ みんなが住みやすいまちづくりの推進
事業者や民間団体等が進めるユニバーサルデザインの取組等を支援したことにより、目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H26	H27	H28	H29	H30	
①被災した児童、高齢者、障がい者への支援	◎被災者への訪問数(人)	目 標	—	100	100	100	100
		現状・実績	99	77	49	47	0
		評 価	—	やや遅れ	未達成	未達成	未達成
②地域で支える子育て支援	◎子育て支援従事者等研修会参加者数(人) [累計]	目 標	—	350	370	390	410
		現状・実績	330	375	403	451	514
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
	・要保護児童担当者研修会参加者数(人) [累計]	目 標	—	445	490	535	580
		現状・実績	401	500	605	694	818
評 価	—	達成	達成	達成	達成		
③地域で支える高齢者支援	◎地域密着型サービス提供事業所利用定員(人) [累計]	目 標	—	800	890	930	950
		現状・実績	700	704	850	862	927
		評 価	—	概ね達成	概ね達成	概ね達成	概ね達成
④障がい者の自立生活支援	◎就労事業所における就労者数(一日当たり就労者数)(人)	目 標	—	492	510	527	544
		現状・実績	461	502	528	562	未確定
		評 価	—	達成	達成	達成	
⑤生活困窮者の自立支援	◎自立支援計画策定数(件)	目 標	—	12	24	36	48
		現状・実績	—	14	33	24	30
		評 価	—	達成	達成	やや遅れ	やや遅れ
⑥みんなが住みやすいまちづくりの推進	◎いわてユニバーサルデザイン電子マップ登録施設数(施設) [累計]	目 標	—	112	114	116	118
		現状・実績	110	111	128	133	138
		評 価	—	概ね達成	達成	達成	達成

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

- ・ 子ども・子育て支援サービスの向上を図るとともに、要保護児童に対する市町村の相談体制の充実に向けた支援に取り組めます。
- ・ 高齢者が可能な限り住みなれた地域で日常生活を営むことができるよう、成年後見制度等の高齢者権利擁護の普及啓発や市町村における介護予防事業等の推進を図るとともに、サービス提供者や支援に従事する職員の研修等を実施します。
また、医療、介護、福祉等の関係機関の連携のもと、市町村における地域包括ケアシステムの構築・深化が図られるよう支援します。
- ・ 障がい者の虐待防止並びに差別の解消などに関する啓発や権利擁護に関する相談体制の整備を図るとともに、地域での居住の場の確保や農福連携も視野に入れた地域産業との連携による就労機会の拡充を図ります。
- ・ 自立相談支援機関、市町村、ハローワーク等との連絡会議等を開催し、関係機関との緊密な支援ネットワークを構築し、生活困窮者の自立を支援するとともに、本制度の周知及び利用促進に努めます。
- ・ ユニバーサルデザインを推進し、みんなが住みやすいまちづくりに取り組めます。

(参考様式2)

平成30年度 県北広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅲ 健康で住みよい地域づくり
重点施策	10 良好な環境の保全

□目指す姿

住民一人ひとりの環境に関する意識が高まり、豊かな自然と共生した地域づくりや環境保全活動が活発に行われ、良好な環境が保全されています。

□現 状

- 県北圏域は、三陸復興国立公園、折爪馬仙峡県立自然公園、久慈平庭県立自然公園等があり、豊かな自然環境が保全されていますが、住民、民間団体、行政等が連携・協働して森・川・海の環境保全に取り組み、これを将来の世代に引き継いでいくことが必要です。
- 公共用水域のBOD等に係る環境基準達成率が、H28年度には台風10号の影響により一時的に87.5%になりましたが、今後とも良好な水環境を維持していくことが求められています。
- 産業廃棄物の不法投棄や不適正処理事案が散見されるほか、畜産業などの第一次産業から排出される廃棄物の有効活用が課題となっています。
また、廃棄物の3Rの普及啓発に取り組む必要があります。
- 青森県境産業廃棄物不法投棄現場では、投棄された廃棄物の撤去は平成26年3月に完了しましたが、令和4年度の完了を目指して原状回復に向けた汚染土壌等の浄化対策が継続されており、周辺環境のモニタリングや地域住民への情報提供などを行う必要があります。
- 原子力発電所事故の放射線の影響に対する的確な情報が求められています。

〔指 標〕

区 分		H26	H27	H28	H29	H30
◎①公共用水域のBOD（生物化学的酸素要求量）等環境基準達成率	目 標	—	100%	100%	100%	100%
	現状・実績	100%	100%	93.8%	100%	100%
②住民一人1日当たりのごみ排出量	目 標	—	㉔860g/日	㉕851g/日	㉖842g/日	㉗833g/日
	現状・実績	㉕869g/日	㉖901g/日	㉗854g/日	㉘850g/日	㉙861g/日

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

- ① H28年度は台風10号の影響により、1河川で一時的に環境基準を超過し目標の達成には至りませんでした。H29年度以降は良好な水質を取り戻し100%を達成しました。
- ② 廃棄物の3Rの普及啓発などを積極的に進めましたが、H30の評価値（H29の実績値）は861g/日であり、ほぼ横ばいに推移してわずかに目標値を達成することができませんでした。

□目指す姿を実現するための取組

環境を守り育てる人材の育成と協働の推進により、環境保全活動の活発化を図るとともに、水環境保全対策や廃棄物の適正処理を推進し、良好な環境の保全を図ります。

また、青森県境産業廃棄物不法投棄事案については、引き続き、周辺環境のモニタリングや地域住民への情報提供を行います。

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

- ① 環境を守り育てる人材の育成と協働の推進
研修会や講演会の開催等による人材育成と協働を推進に取り組みます。
- ② 良好な水環境の確保
公共用水域の水質検査、特定事業場の監視指導、浄化槽適正管理の指導に取り組みます。
- ③ 廃棄物の適正処理の推進
産廃Gメンによる排出事業者等の監視指導等に取り組みます。
- ④ 青森県境産業廃棄物不法投棄事案への対応
不法投棄現場及び周辺地域の環境モニタリングと「県境産廃いわてだより」の発行等による情報提供を行います。
- ⑤ 放射線量のモニタリング
放射線量の継続的な測定と測定結果の公表を行います。

〔主な取組内容〕

- ① 環境を守り育てる人材の育成と協働の推進
- ② 良好な水環境の確保
- ③ 廃棄物の適正処理の推進
- ④ 青森県境産業廃棄物不法投棄事案への対応
- ⑤ 放射線量のモニタリング

□当該年度施策の評価

- ① 環境を守り育てる人材の育成と協働の推進
フィールドにおける環境学習や環境講演会の開催等により、環境を守り育てる人材の育成に取り組んだほか、住民、民間団体等との協働による環境保全活動の推進が図られ、目標を達成しました。
- ② 健全な水環境の確保
公共用水域の水質状況の把握や工場・事業場などの監視指導の実施により、良好な水環境の確保が図られ、目標を達成しました。
- ③ 廃棄物の適正処理の推進
改善命令等重大違反は認められず、産業廃棄物排出業者や処理業者等への継続的な監視指導の実施により、廃棄物の適正処理の推進が図られ、目標を概ね達成しました。
- ④ 青森県境産業廃棄物不法投棄事案への対応
不法投棄現場及び周辺地域の環境モニタリングを行うとともに、「県境産廃いわてだより」（年3回）の発行等により情報を公開し、目標を達成しました。
- ⑤ 放射線量のモニタリング
H29年度までは、毎月同一地点において測定していましたが、これまでの測定で異常値が計測されていないことから、H30年度から2か月ごとの測定に変更とし、概ね目標を達成しました。なお、異常値は計測されませんでした。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H26	H27	H28	H29	H30	
①環境を守り育てる人材の育成と協働の推進	◎研修会等による人材育成数(人)	目 標	—	2,000	2,000	2,000	2,000
		現状・実績	2,000	2,492	2,663	3,041	2,360
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
②健全な水環境の確保	◎水質特定事業場排水適合率(%)	目 標	—	100	100	100	100
		現状・実績	100	100	100	100	100
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
③廃棄物の適正処理の推進	◎産業廃棄物の適正処理率(%)	目 標	—	100	100	100	100
		現状・実績	99.7	99.7	99.8	99.9	99.6
		評 価	—	概ね達成	概ね達成	概ね達成	概ね達成
④青森県境産業廃棄物不法投棄事案への対応	◎環境モニタリング実施回数(回)	目 標	—	10	10	10	10
		現状・実績	10	10	10	10	10
		評 価	—	達成	達成	達成	達成
⑤放射線量のモニタリング	◎放射線量測定回数(回)	目 標	—	48	48	48	48
		現状・実績	48	84	84	84	42
		評 価	—	達成	達成	達成	概ね達成

※達成の割合(実績値/目標値)を記載

100%以上(達成)、80%以上100%未満(概ね達成)、60%以上80%未満(やや遅れ)、60%未満(未達成)

□次年度施策の取組方針

- ・ 県北地域の豊かな自然環境を将来の世代に引き継いでいくために、今後も、環境を守り育てる人材の育成と協働活動を促進するとともに、流域基本計画に基づく環境保全活動を行うことにより健全な水環境を確保し、また、廃棄物の適正処理を推進していきます。
- ・ 青森・岩手県境産業廃棄物不法投棄事案については、引き続き、不法投棄現場及び周辺地域の環境モニタリングを実施するとともに、「県境産廃いわてだより」を発行して地域住民に情報提供を行います。
- ・ 原子力発電所事故の放射線影響に対応するため、地表付近の放射線量を継続的に測定するとともに、その測定結果を公表することにより、県民への的確な情報提供を行います。

(参考様式2)

平成30年度 県北広域振興圏施策評価結果調書

圏域の振興施策の基本方向	Ⅲ 健康で住みよい地域づくり
重点施策	11 定住環境の整備と地域コミュニティの活性化

□目指す姿

交通の安全確保や魅力ある“まちば”の再生、汚水処理施設等の整備などが進み、より住みよいまちが形成されるとともに、若者や女性等、多様な主体の参加・協働による地域活動が活発に行われ、地域コミュニティが活性化しています。

特に、東日本大震災津波により被災した地域における新たなまちづくりにおいては、地域コミュニティが大きな役割を果たしています。

□現状

- 県北圏域の通学路等における平成26年度末の歩道整備率は、59.7%と県平均の74.9%を下回っているほか、全国的に通学中の児童や高齢者が交通事故に遭う事例が多発していることから、児童や高齢者を交通事故から守るため、歩道整備の推進が必要です。
また、急峻な地形や渓谷、北上高地などの峠を通過する道路が多く、冬期間や救急搬送時の交通の安全確保が課題であることから、落石対策などの道路防災施設の整備等の推進が必要です。
- 都市部において、都市機能の強化と良好な市街地形成のため、街路の整備や土地区画整理に取り組んでいるが、一部に遅れがみられることから、整備を推進する必要があります。
- “まちば”のにぎわいを取り戻すため、地域のまちづくりと連動しながら、“まちば”の魅力や地域コミュニティ機能を高める道路整備を推進する必要があります。
- 県北の農山漁村の多くは、地理的・地形的な制約から水道施設や集落道等の生活環境基盤の整備が遅れており、被災した生活環境基盤の復旧と併せて、圏域全体の生活環境の向上と活性化に取り組む必要があります。
- 県北圏域の水洗化人口割合※2は、平成26年度で41.0%と県平均69.6%を大きく下回っており、また、汚水処理人口普及率※3についても、平成26年度で56.3%と県平均77.8%を大きく下回っていることから、衛生的で快適な生活環境の実現や海や川などの公共用水域の水質保全を図る観点からも、汚水処理施設の整備を促進する必要があります。
- 県北圏域では、若年女性人口の減少や出生率の低迷、進学・県外就職等による若者流出を主な要因とした人口減少・少子高齢化が問題となっています。
また、人口減少・少子高齢化に加え、個人の価値観の変化、東日本大震災津波の被災等を要因とする、地域活動のリーダーの高齢化や担い手不足による地域コミュニティ機能の低下が大きな問題となっていることから、これらに対する対策を行う必要があります。
- 東日本大震災津波を契機に、県内外の多くの若者や女性による活動が復興に向けての大きな力となっており、これらの活動を継続・拡大させるため、参加者間の交流の輪の構築等の支援を行う必要があります。
- また、被災地域においては、被災者のケアの推進や、市町村や関係機関など多様な主体の参画・連携により、地域コミュニティの形成支援を行う必要があります。

〔指 標〕

区 分		H26	H27	H28	H29	H30
◎①通学路等における歩道設置延長（累計）	目 標	－	2,311m	2,930m	3,383m	3,854m
	現状・実績	1,514m	1,890m	2,447m	3,045m	3,900m
②元気なコミュニティ特選団体数（累計）	目 標	－	40 団体	43 団体	46 団体	49 団体
	現状・実績	37 団体	40 団体	42 団体	43 団体	45 団体

〔指標の動き（実績）に対するコメント〕

<p>（土木部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国道 281 号長内工区（久慈市）ほか 4 工区の整備を順次進めており、歩道設置延長（累計）は 3,900m と目標を達成しました。 <p>（経営企画部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「元気なコミュニティ特選団体」は、平成 30 年度の追加選定が 2 団体にとどまり、目標の達成には至りませんでした。

□目指す姿を実現するための取組

<p>通学中の児童と高齢者に配慮した安全な通学路等の確保や落石・積雪対策、“まちば”の魅力を高める基盤整備、污水处理施設の整備などを進めます。</p> <p>また、人口減少を食い止め、地域コミュニティ活動の維持・活性化を図るため、市町村、関係機関、NPO 等と協働・連携し、コミュニティ活動に取り組む人材を育成するとともに、若者・女性の主体的な地域活動への参画を促進・支援します。</p> <p>また、被災者一人ひとりが安心して心豊かに暮らせる生活環境を実現するため、被災者のケアの推進や、市町村や関係機関など多様な主体の参画・連携により、地域コミュニティの形成支援を行います。</p>

□当該年度施策の取組状況

〔業務運営方針〕

<p>（土木部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通学中の児童や高齢者の安全を確保するため、通学路等への歩道設置や交通安全施設等の整備を推進します。 ・ 冬期間や救急搬送時の安全で円滑な交通確保を図るため、落石等の危険箇所における道路防災施設等の整備を推進します。 ・ 地域の実情に合った污水处理施設の整備を促進します。 <p>（経営企画部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若者の地元就職・定着支援、若者・女性に魅力ある地域づくりなど、若年層を中心とした人口の流出防止・定着の促進に取り組み、人口減少対策を推進します。
--

〔主な取組内容〕

- ① 交通安全対策の推進
- ② 地域の生活環境の整備
- ③ 地域コミュニティの活性化及び交流連携・移住定住の促進

□当該年度施策の評価

(土木部)

- ・ 災害防除事業の整備は、県道野田長内線久喜～小袖工区（久慈市）ほか6工区のうち、県道久慈岩泉線山根工区（久慈市）が完了となりましたが、国道281号川井～大川目工区（久慈市）、県道岩泉平井賀普代線黒崎～明神工区（普代村）、県道普代小屋瀬線普代～南股工区（普代村）において、平成28年8月発災の台風第10号災害に伴う工程計画の見直しや事業調整等により完了箇所数（累計）は15箇所となり、目標の達成にはやや遅れが生じています。
- ・ 地域の生活環境の整備は、汚水処理施設の整備を計画的に進めているところですが、水洗化人口割合は目標を概ね達成しました。

(経営企画部)

- ・ ワークショップや地域活動等への参加者数については、若者や女性目線の地域づくりという視点から事業を展開し、目標を達成しました。

《達成度測定》

取組項目	指 標	H26	H27	H28	H29	H30	
①交通安全対策の推進	◎復興支援道路等における災害防除事業完了箇所数（箇所）[累計]	目 標	—	9	14	21	23
		現状・実績	3	9	11	11	15
		評 価	—	達成	やや遅れ	未達成	やや遅れ
②地域の生活環境の整備	◎水洗化人口割合（%）	目 標	—	45.6	47.7	50.0	52.3
		現状・実績	41.0	42.5	42.2	45.4	47.0
		評 価	—	概ね達成	概ね達成	概ね達成	概ね達成
③地域コミュニティの活性化及び交流連携・移住定住の促進	◎ワークショップや地域活動等への参加者数（人）	目 標	—	40	40	40	40
		現状・実績	32	94	67	73	68
		評 価	—	達成	達成	達成	達成

※達成の割合（実績値／目標値）を記載

100%以上（達成）、80%以上100%未満（概ね達成）、60%以上80%未満（やや遅れ）、60%未満（未達成）

□次年度施策の取組方針

(土木部)

- ① 通学中の児童や高齢者の安全を確保するため、通学路等への歩道設置や交通安全施設等の整備（H30 完了：仁左平工区、H31 以降完了：長内工区、大川目工区、板橋工区、県道二戸田子線小平工区（二戸市））を推進します。
- ② 冬期間や救急搬送時の安全で円滑な交通確保を図るため、落石等の危険箇所における道路防災施設等の整備（H30 完了：宇部工区、H31 以降完了：黒崎～明神工区、川井～大川目工区、久喜～小袖工区）を推進します。
- ③ 地域の実情に合った污水处理施設の整備を促進します。

(経営企画部)

- ④ 若者の地元就職・定着支援、若者・女性に魅力ある地域づくりなど、若年層を中心とした人口の流出防止・定着の促進に取り組み、人口減少対策を推進します。